

平成16年 第2回(定例)吉 岐 市 議 会 会 議 録(第6日)

議事日程(第6号)

平成16年6月22日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 31番 江川 漣
- 21番 立川 省司
- 26番 久間 進
- 24番 東谷 伸
- 7番 平尾 典子
- 34番 榊原 伸
- 8番 町田 正一
- 37番 久間 初子
- 61番 深見 忠生

本日の会議に付した事件
(議事日程第6号に同じ)

出席議員(55名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 菊田 光孝君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 5番 坂本 拓史君 |
| 6番 今西 徹也君 | 7番 平尾 典子君 |
| 8番 町田 正一君 | 9番 今西 菊乃君 |
| 10番 市山 和幸君 | 11番 田原 輝男君 |
| 12番 長島 清和君 | 13番 山下 澄夫君 |
| 14番 豊坂 敏文君 | 15番 富田 邦博君 |
| 16番 山下 正業君 | 17番 立石 和生君 |
| 18番 坂口健好志君 | 19番 中村出征雄君 |
| 20番 橋本 早苗君 | 21番 立川 省司君 |
| 22番 鵜瀬 和博君 | 24番 東谷 伸君 |
| 25番 馬場 忠裕君 | 26番 久間 進君 |

28番 眞弓 倉夫君	30番 山内 道夫君
31番 江川 漣君	33番 大浦 利貞君
34番 榊原 伸君	35番 長岡 末大君
36番 酒井 昇君	37番 久間 初子君
38番 浦瀬 繁博君	39番 末永 浩君
40番 倉元 強弘君	41番 横山 重光君
42番 川添 隆君	43番 平畑 光君
44番 吉田 寛君	45番 吉富 忠臣君
46番 佐野 寛和君	48番 永田 實君
49番 森山 是蔵君	50番 山川 峯男君
51番 近藤 団一君	52番 牧永 護君
53番 品川 洋毅君	54番 長山 茂彌君
55番 川谷 力雄君	56番 赤木 英機君
57番 中村 瞳君	58番 入江 忠幸君
60番 原田 武士君	61番 深見 忠生君
62番 瀬戸口和幸君	

欠席議員（7名）

4番 深見 義輝君	23番 中田 恭一君
27番 小園 寛昭君	29番 大久保洪昭君
32番 西村 勝人君	47番 安川 芳一君
59番 立石 一郎君	

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君	事務局書記 松永 隆次君
事務局課長 山川 英敏君	事務局係長 瀬口 卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	園田 省三君
産業経済部長	末永 榮幸君	建設部長	白川 武春君

消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	吉永 正司君
勝本支所長	鳥巢 修君	芦辺支所長	立石 勝治君
石田支所長	喜多 丈美君			
教育次長兼教育総務課長				吉富 一敬君
総務課長	米本 実君	企画課長	山本 善勝君
合併プロジェクト室長				堤 賢治君
情報管理課長	大浦 栄治君	財政課長	久田 賢一君
税務課長	浦 哲郎君	市民福祉課長	川畑 文隆君
保護課長	高下 莞司君	健康保健課長	小山田省三君
環境衛生課長	桝崎 精司君	農林課長	山内 義夫君
水産課長	今村 光一君	観光商工課長	西村 善明君
土木課長	長山 栄君	建築課長	酒村 泰治君
水道課長	松本 徳博君	会計課長	浦川 信久君
病院管理課長	上川 孝一君	公立病院事務長	竹下 立喜君
かたばる病院事務長代行				前田 正博君
農業委員会事務局長	...	市山 保信君			
選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長				山口浩太郎君
学校教育課長	長岡 信一君	生涯学習課長	目良 強君
文化財課長	殿川 正孝君			

午前10時00分開議

議長（瀬戸口和幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は55名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

・

日程第1．一般質問

議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め30分以内となっておりますので、よろしく願います。質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、31番、江川漣議員の登壇をお願いいたします。江川議員。

議員（31番 江川 漣君） 31番、江川漣が通告に従い市長にお伺いいたします。

今、民活が必要と叫ばれているこの時期、民間出身の市長の誕生は、まさに時を得た人事であろうかと大いに期待いたしております。市長は、選挙戦を通じ、またさきの施政方針演説においても、地域の振興、一次産業の振興を強調されておられました。ぜひこれには真剣に取り組み、実効ある施策を実行していただきたい。

この地場産業の振興については、前市長様方も大いに力を入れられ、大きな予算を組み、多くの圃場が整備され、農道も舗装がなり、特に深江田原においては、21世紀型の日本でも有数の圃場として、その環境は整備されたにもかかわらず、農民は減少していく。特に、若年層の就農者は激減している。この現状をどのように認識されておられるのか。一次産業、農業の振興、振興というのであれば、どこに照準を当て、どこにポイントを置き、どのような手法で振興を図られるのか伺いたい。

私は、農業振興とは、農業で食える農家をつくることだと思っております。これは、漁業と同じこと、漁業で食える漁家をつくってこそ漁業振興がなったと言えるのです。従来どおりのばらまきの助成では、農業で食える農家は育ちません。たとえ、後継者が農家を継いだとしても、農業で食えなければ、他に仕事を求めて出ていくのです。これでは、専門的な知識も技術も身につかなければ、意欲もわいてきません。

今、農家に、農民に、最も足りないものは誇りです。そして、売るという意識の希薄さです。なぜ誇りが無いのか。それは、猫でもしゃくしでも農業はできると思われているからです。特に、現在、現実に農業をしている人、その子を持つ親にない。だから、農業を離れさせるために勉強させる。これでは、農業が発展するわけがない。そこで、毎年意欲ある若者を募り、農業を奨学させるべきだと思います。

幸い、今農協において新規就農者支援事業なるものが行われております。実に、素晴らしいことだと思いますし、やっと農協も人づくりの大切さに気がついたかと安堵もいたしております。ただ、1年以内の研修助成、1年以上就農すれば免責だとは、これではいかにも物足りない。1年で何ができます。

農業は経営です。企業です。売って、初めて仕事です。つくるだけでは、趣味の園芸の枠を出ない。農業は、売って何ぼの商売です。私の友達には、食うだけのものなら買って食えという先輩もおります。農業は、つくったものは売る、売るためのものをつくる、これではなくてはなりません。

でも、売る、売る、売ると言っても、売るためには、例えば畜産。成牛を購入したとしても、種を入れて1年、子牛を持たせて1年、2年しなければ金にはならない。園芸にしても、施設をつくり、土をつくって1年、早い作物でも2年が必要です。ましてや、1年育成期間を要するアスパラにおいては、3年かかる。この時間に、この無収入の時間に、大方の若者がなえていく。

だから、この時間の支援、助成が必要なのです。

そこで、農業奨学制度をつくるべきだと思うのですが、いかがですか。農業振興は、基盤整備がもとではなく、人間づくりが基本です。市長の所見をお伺いする。さすがは民間出身の市長だと、私どもをうならせるような御答弁を期待しております。

議長（瀬戸口和幸君） 江川議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 31番議員の質問にお答えいたします。

農業の奨学制度の導入をというお話だったかと思います。確かに、今吉岐の 吉岐に限らず言われるのは、担い手の減少と高齢化、これが大きな問題になっております。

現在、諫早市に経営の農業大学が、御存知のように開校されております。高度技術時代に対応できるすぐれた農業後継者と農村地域の指導者を養成するため、全寮制度による実践教育が行われているわけでございます。しかし、応募者が少なく苦戦をしているということを知っております。

現在、吉岐からは3名の方が在学中で、国の制度の就農支援制度の活用も可能であります、この3名のうち1名が利用されているようでございます。その支援策と申しますのは、全寮制でございまして、月5万円の奨学金、これ、もちろん無利子で、後で返済しなければならないわけでございますが、こういう制度もあるようでございます。

江川議員の御質問の趣旨はよくわかりますが、こういう大学の奨学金と申しますか、そういうこともいろいろ考えてみたいとも思います。しかし、ほかの大学との関係もありますので、検討課題ではなからうかと、このように思っております。

今、議員さんの言われましたように、吉岐郡農協さん独自で新規就農者支援事業を平成15年度より展開されています。今現在、3名おられると伺っております。

後継者対策は重要な問題だと考えております。今後とも、具体的な要望があれば、積極的に取り組んでまいります、まだ私も議員になりまして2カ月余りでございます。

今の現状は、不在地主や遊休農地の増加がいたしております。これは、後継者が、いないからでございます。この対策といたしましても、私もやはり農業、漁業にも一緒です。やはり、もうからなければ、後継者はなかなか生まれません。また、もうからなければ、なかなかお嫁の来手もないという、そういう実情ではなからうかと思っております。ぜひ、このもうかる農業を目指していきたいわけでございます。

消費者は今、安全と安心を求めております。農業者は、自信と誇りを得ることができるよう、食と農の関係の緊密化をはかり、都市と農村の共生、対流を可能とする社会の実現が極めて重要であると考えております。意欲のある多様な担い手の育成、確保の支援並びに地域の特性を生かした特産品づくり、産地づくりにより生産拡大をして、ぜひ吉岐の農家がもうかるような施策を

今後打ち立てていきたいと、このように思っている次第でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 31番、江川議員。

議員（31番 江川 連君） 市長さん、通り一遍の私は答弁を求めたつもりはありませんし、市長さんは民間出身だということを強調されておられますが、民間出身であれば、経営を中心にした行政に取り組んでいただきたいと、これが私たちの最も大きな願いでございます。

農業は経営です。私は、学校に行けと言ってるんじゃないんです。実践しながらやれと。実践する人に助成をせよと。それが、私が言う奨学制度と、そのように思っております。

ばらまき主義とは、米価になりますけど、選挙対策とか政治対策とかで米価をつり上げてきた過去があります。でも、末端行政で、みんなにいい顔したいような政策はやめてください。ばらまきでできなかったことは、ここ何十年来やって、結果がそのとおりです。

かって、ナチスドイツとソ連軍との激戦地にスターリングラードの攻防戦というのがあります。寸土を得るに数トンの火薬を使ったと言われるほどの激戦でございましたが、反撃に出たソ連軍がとった戦術にくさび作戦というのがございます。前線を1度に押し返すのは不可能と、一角を鋭く攻め込み、くさびを打ち込むようにそれをつないでいく。そういう作戦が功を奏して、ベルリンまで押し返してきたという実績があります。

農業とて同じです。全部を一気に育てようと思っても無理です。だから、どこに照準を当てるのかと、最初からそう申し上げてます。まず、少数の人間を食える農家に育てることです。そして、その農家がまた協力、指導してくれるとです。このくさび作戦を私は農業の中にも取り入れるべきだと、農政の中にこそ取り入れるべきだと思うわけです。

従前どおりの市長さんのように いや、市長さんでも素晴らしい実績は上げてこられておるわけですけど、基盤整備ばかりに力が入ったような気がしてなりません。これからは人間づくりです。基盤整備はおくれても結構です。人間さえできていれば、必要なものは必要だと要求してくるわけです。

多くの公共事業は、ややもすれば目的のように思われていますけど、公共事業の大半は手段であって目的ではない。例えば、橋。橋をかけるのが目的ではありません。それを通り、それを利用して、その地域が発展してこそ、そのやった意味があるわけです。基盤整備も同じこと、人間がおらないところに基盤整備など不必要です。

ぜひ人間づくりに、経営的な考えからどのように市長が思っているのか、その市長の肝っ玉の太さを見せてくれませんか。よろしくお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 質問にお答えいたします。

確かに、今言われましたように、農業は経営でございます。実践する人の育成には、非常に重要な問題でございます。農業者は自信と誇りを得ることができるよう、また意欲のある多様な担い手の育成、確保の、そういう支援は惜しまないつもりでございます。

まず、基本的に言えるのが、今の現状ですが、親が農業を嘆いていては子供が継ぐわけではないわけでございます。魅力ある農業を実践すれば、この子はおのずとついてくるわけでございます。そういう意味でも、親も、もちろん後継者もですが、誇りが持てるような、そういう農業政策が必要だと思います。そういう支援には惜しまないつもりでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 江川議員。

議員（31番 江川 漣君） この議会でも、少子化とか子育てとか、はたまた就職だとかいろいろ言っていますが、何か解決策をお持ちですか。

今、最も頭を悩ませる問題にごみの問題があります。ごみの大半は、生ごみの大半はすべて堆肥になります。堆肥になって土に返せば、また新たな作物ができる。循環式社会とは、農業があつてのことです。

今、壱岐5,000農家の1割強が専業農家と言われております。これを、せめて5割、2分の1の農家が農業で食えるようになれば、少子化も子育ても就職も解決するわけです。これだけ農業とは重要で、奥が深い産業でございます。

そのところをよく理解して、必要なところには思い切った予算をつけてください。確かに、農林予算は大きゅうございます。しかし、どれほどの額が人づくりに使われたか、非常に不満でございます。そこら辺を、担当の皆様方と協議しながらも、民間出身者らしい市長の意気込みでぜひ推進していただきたいことを要望するとともに、市長の決意のほどをお伺いして、私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 人づくりに、私、惜しまずに支援するつもりでございます。また、先ほど言われました循環型の農業、これ全く私も賛成でございます。

政策的な質問ではなかったものですから、このことは申し上げておりませんが、私はこの壱岐の島の特性、本土と違う農業は何か 本土と同じようなことをしても、島であるがゆえに流通コストがかかります。だから、本土と同じ農法ではいけない。壱岐は壱岐のよさが何かないかなと、こういうことをいつも思っておりまして、先ほど議員が言われます生ごみによる 生ごみというのは、総体的な意味です。家庭の生ごみだけではなくて壱岐にはいろんな廃棄物がございますが、そういうのが利用できないかなと、このように常々、これが可能かどうか、私も今研究中でございます。

ぜひ、そういう壱岐のよさ、先ほども申しますとおり、食と農の関係の緊密化を図って、壱岐のよさを売り込みたいと、そして農業がもうかるような、そういう方法がないかなあと、勉強と申しますか、しているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 会議規則56条の規定により、質問の回数が3回を超えますが、ただし書きの規定により許可いたします。

31番、江川議員。

議員（31番 江川 漣君） 追加するつもりではなかったとですけど、今市長のお話の中に、壱岐が離島のハンディがあるかのごとき申されますから申し上げます。真剣に農業する人間に、離島は離島だと、離島のハンディがあるとは思っておりません。長崎県で最も進んだところは島原と言われております。九州で最も大きい町は福岡です。どちらも2時間で行けます。私は、距離のハンディなど壱岐にはない。そう言う者は本当の農業をしよらん人間です。

そのことをつけ加えて、私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって江川議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次に、21番、立川省司議員の登壇をお願いします。立川議員。

議員（21番 立川 省司君） 立川です。3点ほど質問をいたします。通告に従って質問をいたします。

第1点は、現在、壱岐市においても退職時の特別昇級制度が適用されております。これは、地方公務員の基本給を退職日に引き上げ、そして退職金計算をするわけです。いわゆる退職金の増額に当たるわけです。

この特別昇級制度、これが3月の臨時議会のときに、ちょっと予算の中で、この制度自体のお尋ねをいたしました。そのときに、前総務部長さんから壱岐はしておるといってお伺いをしたわけですが、その後いろいろ全国的に状況も変わっております。その後、市長さんも就任をされ、何らかの検討がなされて、それなりの対応が出ておるんじゃないかと、そういうふうな思っておるわけですが、これは自治省から始まって、もう既に人事院も決定を下しております。この辺は、執行部は既に御存じだと思います。こういったお手盛りの支給、これは民間でこういうことは絶対ありません。

この規定が4項ほどございますね。その中の1項に、国家公務員、これは人事院が出した例ですが、公務員が勤続20年以上勤続しておれば、その対象になると。ほかに3項ございます。しかし、この制度の発端は、職員の中で非常に優秀であったという方々に対する特別の昇級制度、これが基本だと思います。それが、20年以上の勤続が入ったばかりに、99%全職員に該当

しております。

きょう、ここにお見えの部長さん方、課長さん方も、直接これに近い将来直面するわけですが、私もこういった皆さん方の嫌われ役をしたくないわけですが、これはもう全国報道されております。市民の方々も十分知っております。しかし、この制度がどういうものかは、今まで知らなかった。だから、あえてここで、壱岐市も財政難をうたっておるわけですから、市長の財政改革に向けての意気込みを期待するところであります。

それから、2番目、少子化対策についてでございますが、これもさきに政府の方が少子化対策の指針を策定して、子育て支援社会の実現を国の最優先課題として打ち出しております。これは、前日も議員の中からそういった発言は出ておりますが、国の最優先課題、これはどういうことかと。近い将来、日本が少子化の人口減少の状況に入っていくということですね。もう、この近い将来、もう二、三年後ですよ。それで、今政府も慌てて、そういった政策を出してきたわけです。

今、壱岐の中で、この議会でもかなりの少子化問題あるいは子育て問題、そういった質問がたくさん出ました。今からは、この制度自体が実施されるようになりますと、今まで行われておりました社会保障制度自体が、今現在は高齢化、高齢者を中心にした重点政策になっておるわけですが、今後は次世代育成支援として、少子化対策、子育て対策の方に重点配分をするということで、政府の大綱が出ております。もう、既に28項目程度の具体的な案が出ております。

私が言いたいのは、後追いじゃなくて、壱岐の現状を見たときに、少子化問題、子育て問題、そういうものにどういうふうに取り組むか、今の時点で考えていただきたい。内容的には、今まで各議員さんたちが質問されたようないろいろな問題があります。そういうことを踏まえて、はっきり打ち出していただきたい。

それと、担当の方をお願いをいたしますが、今、子育て対策についてどのような政策、対応がなされておるか。これは、現在縦割り行政の中にあります。それを全部集約して、市民生活部の中で集約をして、まず妊婦のときからどういう対応がなされるか、出産時にどうなのか、乳児、幼児の対応がどうなのか、あるいは医療費の問題はどういうふうになっておるのか、その辺を就学前までの対応で結構ですから、後ほどリストアップして出していただきたいと、そのように思います。

それから、3番目になりますけれども、野積みや不法投棄等の廃車 車の処分についてでございます。観光立島を目指す壱岐において、島内の各所でそういうものを目にしますけれども、環境美化への取り組みとして、そういった野積みや不法投棄されている廃車の処分、これは早急に取り組む必要があります。

これは、平成17年、来年の1月から自動車リサイクル法が施行されます。これは、新たに車を買う人はそれでいいわけですが、このリサイクル法が施行されますと、今放置されておる車の

処分がかなり厳しくなります。そういったことを担当課の環境衛生の方で早目に、個人向け、一般向けに年内に処理するような指導をお願いをしたい。

この間、県の業者、処分業者連絡協議会とも話をしましたけれども、沓岐の保健所と共同で調査をしたという報告を受けております。そういった廃車が4,000台ほど沓岐にもあったと。しかし、その後随時整備業者その他で依頼を受けて、処理業者が処理をしておる、あるいは島外に搬出をしておると。したがって、その4,000台あったものは、かなり減っております。しかし、まだたくさん残っておりますし、処理業者であった人が、もう仕事ができなくて放置状態のところもあります。そういうことも踏まえて、早急に対策を講じてほしいと思います。

とりあえずは、質問、以上3点お願いをして、最初の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 立川議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 21番議員の質問にお答えをいたします。

退職時の特別昇級制度についての御質問でございます。職員の退職時における特別昇級制度につきましては、議員おっしゃいますように、勤続20年以上の職員が退職をする場合、退職時に1号級昇級させ、退職手当を増額するという制度であります。これまで沓岐の旧4町においても、国と同様にこの制度を適用しておりました。また、同様に規則で定められておりましたので、市においても規則で定めておりました。

しかしながら、立川議員の御指摘のとおり、本年5月1日に国の制度が廃止をされ、全国の地方自治体でも制度を見直す動きが広まっております。県内の市町村の状況を見ながら、制度の廃止を含めて見直したいと、このように思っております。

先般、岡山市、これは2004年度中で廃止するそうでございます。人事院が国家公務員の退職時昇級廃止したことに伴うもので、2004年度中に廃止するというところでございます。また、沖縄県も10月1日に廃止が合意をされております。

次に、2番目、少子化対策についてでございます。少子化対策については、17日の坂口議員を初め、数人の議員さんからさまざまに御質問を賜り、真摯に受けとめております。沓岐市としても、緊急かつ具体的な対策を講じなければと考えております。そのためには、議員の皆さまの御提言をも含め、可能な限り子育てのニーズを調査し、問題事項を見きわめてまいりたいと、このように思っております。

さきの質問におきましても、平成16年度、国の法律に基づき次世代育成支援地域行動計画を策定するために、6月から8月にかけて住民アンケートを実施するようにしております。専門機関による分析の後、平成17年3月策定をめぐり、住民代表からなる策定委員会を編成し、沓岐市としてのエンゼルプランを策定するとともに、具体的な施策を講じてまいりたいと思っております。

先ほど、今の対応、妊婦の件、出産のときの件、乳児、幼児の件、また医療の件、これは後で担当に資料を出しなさいということでございますので、そのようにさせていただきます。

議員おっしゃるように、今国の方では、この子育て支援社会の実現を国の最優先課題と、問題と位置づけているようでございます。先般、二、三日前でございますか、テレビを私も見ていたときに、こんな話も出ておりました。最近の政治家は、高齢者の顔ばかりを見ている。子供の方に向けるには、選挙制度をちょっと変えないいけないのではなかろうかと。3人子供を育てている主婦には4票を与え、また未成年の子供にも選挙権を与えるという、そういう極論と申しますか、ちょっと極論が出ているような時期でございます。国の最優先課題とそれを位置づけられたという、そういうことでございますので、今後この少子化対策につきましては、もっともっと議論が深くなるものと、このように思っております。

次に、3番目、野積みや不法投棄等の廃車の処分についてという質問でございます。彦根市における廃車の放置自動車は、台数にして、推定ではございますが、200台程度あるのではなかろうかと推定しております。その中の多くは、私有地に自分の車を放置しているのが現状であります。それらを市で回収するには無理があり、所有者の責任において処理をお願いしたいと考えております。不法投棄された車で自家用車協会に持ち主の照会をし、不明のものは行政で処分してきた事例はございます。

一般廃棄物である自動車の収集、運搬は、市の収集、運搬業の許可が必要でありまして、現在彦根市の中では許可業者がおられません、市としても早急な許可の取得を業者に指導しているところでございます。県の中間処理業の許可取得後、8月末をめどに許可申請をする動きもあるようでございます。

収集、運搬費用については、市としても、許可業者と詰めの必要もありますが、今後詰めの必要がございますが、1台当たり4,000円から6,000円程度になるのではなかろうかと、このように聞いております。リサイクル法が適用になれば、車種、エアバック、冷房車でフロン回収の有無などで金額には変動はございますが、おおむね2万円程度のリサイクル費用が見込まれております。

放置自動車は、廃棄物として持ち主の処理責任、義務が生じてまいりますので、許可業者が決まれば、各家庭に広報で周知徹底を図り、市民の方の早急な対応をお願いしていきたいと、このように思っております。しかし、なお立川議員の言われるように、観光立島彦根を目指す彦根市としましては、長年放置され、処理されない放置自動車については、自動車リサイクル法実施前に本人の申請による台数把握をし、この機会に補助金を出して一掃してはと考えております。方法については、担当部署で研究させたいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 立川議員。

議員（21番 立川 省司君） それでは、時間の都合もありますので、最後の廃車の方からちょっとお願いをしておきます。環境衛生課長の方に、先ほども言いましたように、ぜひお願いでございます。このリサイクル関係は、業者さんは十分知っておりますけども、一般住民はもう全くわかりません。何がどうなって、どこにどう出せばいいのか、そういうのがわかりませんので、ひとつ市民、住民向けに、ぜひ前もって、こういうふうになりますよということで周知徹底をお願いしたい。

今、市長が言いましたように、期限内、本年いっぱいであれば、安いものは持ち込めば3,000円ぐらい、それからとりに来てもらったりいろいろすれば7,000円から1万ぐらい、いろいろ人件費もかさみます。しかし、リサイクル法が施行されますと、今市長言われたように、2万以上かかるようになります。そして、現在は不適正処理費となっておりますが、今度は産業廃棄物、そういうことで処理されるようになると思います。したがって、いろんな罰則も加わってきますので、そういったところをぜひ早目に対応をお願いしたいと思います。

それから、少子化対策につきましては、先ほど担当の方にもお願いしましたように、縦割り行政の分をまとめて、一応後日で結構ですから、出していただきたい。

そして、先ほど言いました、この社会保障制度が変わってくるということは、子育て問題だけでなく高齢者対策も変わりますよ。現在は、高齢者対策で行っておりますが、今度は、次は子育て支援の方に重点配分になるわけですから、高齢者の方がどういうふうに変っていくのか、その辺も十分検討して、調査していただきたい。そして、政府のとおりじゃなくて、壱岐に即した対応を考えていただきたい、そういうふうに思っております。

それから、退職金特別昇級の問題ですが、市長の方から廃止をしたいという御意見でしたけれども、いつ廃止をするのか、検討して、いつ廃止の実施をするか。財政改革をやるには即決が必要なんですよ。先ほど言いましたように、国家公務員の分の人事院が判断をしたのは、2月23日の国会予算委員会で、衆議院の予算委員会で質問をされて、そして総裁が廃止に向けて検討するという答弁をしたと。そして、4月2日には廃止を決定しております。40日後ですよ。そして、5月1日に実施をしている。各省庁に通達を出して、5月1日からそれを廃止の実施をしたと。そのくらい迅速に対応していただきました。

そうしないと、今度の予算書を見ても、非常に我々は疑問を感じております。旧4町の決算から見ても、41億、16年度予算が増額しておる。なぜか。増額した分41億は、丸々基金を取り崩して、そして地方債を発行して、それで補っておる。形としては、そういう形になっております。何で41億ふえたのか。いろいろ取りざたされますけれども、駆け込みの事業とか、いろいろ計画とか、そういうものもあったかもしれませんが、それを抑えていくのが財政改革で

あると思います。そういう面で、できれば私は予算の減額修正をお願いしたいところがございますけれども、この場で申し上げるのはどうかと思いますので、また別の席で皆さんと御相談をしたいと思います。

したがって、財政改革に向けて第1弾として、この制度については早急な市長の判断を要求いたします。最後に、その件についてだけ、市長の答弁があればお願いをしたいと。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 特別昇級制度の件でございます。これは、できるだけ早い時期にこれは職員組合がございまして、ここの話し合い、これでいつも、よその先ほど言った2地区も難航したようでございます。今後、職員組合との協議を持って、できるだけ早い時期に行いたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 立川議員。

議員（21番 立川 省司君） できるだけ早くというのが、これがみそです。いつになるかわからんわけですね。もう、既に先月の27日、長崎県も金子知事が表明をしましたよ。廃止表明をしますよ。

今、組合がどのと言われましてけれども、私もここまで言うつもりはなかったですが、組合としての考え方は、何でも上げるものはすぐ上げてほしい、下げるのはできるだけ遅う引き延ばせ、そういう考え方と思います。これ、実際に組合におられた方から、そういった内部の状況を聞きましたけれども、そういうところがありますんで、財政改革を組合に相談してどうなるんですか。予算でも何でも、即決即断をしていかんとできないのではないですか。この壱岐市の財政状況を見たときに、私はそれを痛感するわけです。

したがって、組合云々、それも理由の一つかもしれませんが、より早い決断をお願いして、私の質問を終わります。

以上。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって立川議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は11時とします。

午前10時50分休憩

.....
午前11時00分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、26番、久間進議員の登壇をお願いします。26番、久間議員。

議員（26番 久間 進君） 通告に従いまして、20数年来の三島住民にとっては夢であります嫦娥大島間、大島原島間の架橋の実現に向けて質問をいたします。

市長は、郷ノ浦出身でありますので、今までの経過は御存じだろうと思えますけれども、旧郷ノ浦町の経過を簡単に説明をいたします。昭和54年に壱岐支庁との事務的協議が始まり、55年に架橋促進委員会が発足され、以来24年、その間、国土庁への陳情、県への陳情、基本設計、各調査、測量委託等、町の事業として平成15年度までの事業総額3,230万円の事業を出費し、平成5年に県の事業として大島長島間の3号大橋が施工され、平成11年3月に完成し、現在に至っておるわけでございます。この時期に平行して、大島原島間の架橋につきましても実現可能な話もされていたのですが、どこでどうなったのか、実現に至らなかったわけでございます。

壱岐市も離島であります。三島地区は離島のまた離島、多くの問題を抱えています。第1に人命。医療施設のない三島地区では、救急患者が出た場合、病院までの搬送方法としては、現在のところ漁船による方法しかありません。しかしながら、天候、病気によっては不可能な場合も出てくるわけでございます。このような場合、高速の瀬渡し船の使用を認めてもらっているわけでございますが、郷ノ浦港が基点ですので、時間もかかり、解決策には至りません。救急隊員の話によりますと、1分1秒でも早く治療のできる病院へ搬送することが一番の方法だというわけでございます。ここ数年、福岡、そして長崎に緊急患者の搬送の問題がいろいろ話をされているわけでございますけれども、三島地区においては、まず郷ノ浦までの救急患者の搬送、まだ手前のことでございます。そうしたことをぜひ御理解いただきたいと思えます。

次に、防災についてですが、まず万が一火災が発生した場合、消防署はすぐに対応はしてくれますが、先ほども言いましたように、船の手配、それから島に渡るということですから、時間もかかり、自分たちで最小限に食いとめるしか方法はないわけでございます。しかし、現在は、大島、長島の場合、橋もかかり、私も消防団員として心強いものがあります。

もう1点、別の観点から例を挙げますと、三島小学校のジュニアの練習でございますが、現在週3日の日程で大島本校に集まり行っているわけでございますが、練習が終わる時間が今の時期ですと午後6時30分ぐらいになります。大島発の最終便のフェリーみしまの時間が午後4時です。長島の場合、橋がかかっており、父兄の方が迎えに来ておられますけれども、原島の子供の場合は、ジュニアの会長が自分の船で、練習が終わり次第送っているわけでございます。漁期によっては、自分の仕事を犠牲にしているときもあるようでございます。今まで一度も事故なく済んでいるわけでございますが、万が一これが事故が起こって、責任問題を問うようなことになれば、大きな問題じゃないでしょうか。

ほかにもたくさん問題がありますけれども、これらの問題を解決するためには、架橋の実現しかないわけでございます。

そこで、提言ですが、今回の質問の中にもありました壱岐の環境問題の中で、だれもが嫌がる迷惑施設、壱岐市の迷惑施設を大島で受けることを提言いたします。私も機会のあるたびに住民にこのことを話してきましたが、反対だという人はだれ一人今までなかったわけでございます。それで架橋の実現がかなうならばという島民の架橋の実現に対する切実な気持ちを理解していただき、何とか足がかりをつかんでいただきたいと思います。

また、聞くところによりますと、事業費も以前は140億、また150億とも言われておりましたが、50億ぐらいの事業費でできるという話も伺っております。

以上のようなことを踏まえ、市長の公約でもあります架橋問題を、壱岐市として今後どのようなお考えを持っておられるのか、市長の答弁を求めます。

議長（瀬戸口和幸君） 久間議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 26番議員の質問にお答えいたします。

嫦娥三島大橋架橋の早期実現に向けてという御質問でございます。この架橋は、議員仰せのとおり三島地区住民の悲願でありまして、旧郷ノ浦町時代から要望、陳情を重ねておりました。しかし、実現にはほど遠く、足がかりさえつかめない、そういう状況であります。島民は通勤、通学や生活物資の輸送はもとより、緊急を要する急病人の搬送もままならず、漁船を借り上げ、搬送中に患者が死亡するケースも起こっていると聞いております。議員仰せのとおり、本島の迷惑施設を誘致してでもという島民の悲願に報いるためにも、懸命の努力をしてみたいと思っております。

合併協議会においても、この嫦娥三島架橋を合併特例債の1番目の事業に取り入れてはとの意見が郷ノ浦町以外の議員さんからもあっておりましたよと聞いております。また、今議会におきましても、架橋の必要性をやはり郷ノ浦町以外の議員さんが訴える議員さんがおられました。こういうことに意を強くいたしまして、架橋の実現に向けて要望、陳情を強く重ねてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 26番、久間議員。

議員（26番 久間 進君） 大変、前向きな答弁をいただきましたけれども、私も促進委員会の1人として過去4回ほど県へ陳情いたしたわけでございますけれども、その中で最初から3回ぐらいは、もうどうしても費用対効果ということで押し切られておりましたけれども、昨年の陳情の折には、それではもうどうしようもないから、何かほかの方策をとったらどうかという話も出てまいりました。ですから、あえて今日、この提言を申し上げた次第でございます。

先ほどから申し上げましたように、やはり三島住民にとっては、もうこれを20数年来の、先ほども申しましたけれども、悲願であります。ぜひとも足がかりをつかんでいただきたいと思います。こ

のように思います。

もう1点、お伺いをいたしますけれども、促進委員会についてはどのようなお考えをお持ちなのか、御答弁をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 促進委員会、郷ノ浦でどのようなメンバーがおられたか、私よく把握はしてないわけでございます。そういう意味で、ぜひ前の委員さんのいろいろ活動もされているようでございますので、それを勘案して、それをつくりたいと思います。その中で、先ほど言われました迷惑施設のことも含めてしていただければ、なお実現性が可能ではなかろうかと、このように思っております。大島に在住されておられます久間議員さんにおかれましては、ぜひいろいろそういう取りまとめと申しますか、ぜひお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 久間議員。

議員（26番 久間 進君） 促進委員会については、渡良地区を含めた地元の議員さん、そして議長、そして建設委員長、そして今で申し上げますならば市長ですね、こういうメンバーだったと思っております。

いずれにしましても、何といたしましても、もうこれは住民の悲願でありますので、ぜひとも力強い県への御要望をお願いして、終わりたいと思います。どうも。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって久間議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次に、24番、東谷伸議員の登壇をお願いします。24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 通告に従いまして、24番、東谷が一般質問をいたします。私は2点でございます。

まず、第1点目が生ごみ対策について、今月は環境月間でもございますし、私自身も環境問題を考える会の会員でもございますので、これは毎年6月には環境問題について一般質問をしております。

それでは、長田市長は、さきの市長選挙において非常に激しい選挙展開をなされまして、その中で主要政策の一つに廃棄物、つまり生ごみなどの有効利用、これは土づくりなどを含めました有効利用の推進を上げられました。この生ごみ対策は、壱岐市の廃棄物行政、つまり今後建設予定をされます焼却施設の種類や処理能力など、さまざまな面においての内容において、今後左右する大きな課題であると思われまます。

そこで、生ごみの有効利用法は今回は問いませんが、ここで一番問題あるいは課題となるのが分別収集方法などではないかと思われまます。各家庭からの生ごみの収集方法を市長はどのよ

うに考えておられるのでしょうか。生ごみ問題をあえて主要政策の一つに上げられましたので、具体的な方法があると考えられます。市長のお考えをお伺いします。

また、これは通告にはございませんでしたが、これから計画されるであろう焼却施設の1日の処理能力はどの程度と考えておられるのでしょうか。これは、担当部局において質問いたします。

また、第2点におきまして、油の価格を下げる政策について質問をいたします。

これは、また市長はこの件についても公約の一つに上げられました。壱岐の油の価格は本土に比べて高い。これは、レギュラーガソリンにおいてもリッター当たり10円ほど高うございます。本土並みにするためには、大型備蓄タンクをつくとそれが実現できる、そしてそれが10億円の節約ができると言われました。この10億円という数字はかなり具体的で、説得力があるものと思われます。この数字が出せるということは、具体的な試案があるとも考えられます。

そこで、この10億円の試算の根拠はどこから来たのでしょうか。そして、この大型備蓄タンク、これは容量としてあるいは面積として、どのくらいの大きさのものを考えておられるのでしょうか。大型備蓄タンクのそして建設費はどの程度とお考えでしょうか。また、その財源はどこから捻出しようとしておられるのでしょうか。市長の具体的なお考えをお伺いいたします。

よろしくお願ひします。

議長（瀬戸口和幸君） 東谷議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 24番議員の質問にお答えをいたします。

まず、生ごみ対策という、生ごみに限っておられるのかとは思っておりますが、その対策についてどう思うかということでございます。私は、できれば資源化方式で生ごみなどを堆肥化をし、リサイクル制の向上を図っていきたく、このように考えておりましたが、それを取り入れるには、生ごみの分別収集体系に大きな問題があります。市民の方々に採用していただくには、いろいろと難問があると思ひます。

その理由といたしましては、3点ほどあるのではなからうかと考えております。

一つは、生ごみの分別の難しさ。分別に時間がかかる。厳しい分別の上に、継続性が求められる。正しく分別に努力される家庭とそうでない家庭が生じ、不公平感で自治会のトラブルの原因ともなります。また、分別された生ごみは、家庭で保管すると燃えるごみより余りにもにおいがきつい。また、分別が徹底しなければ、肥料として純度が落ち、使用することができない。こういう難しさがあるわけでございます。

次に、生ごみの収集体系の難しさもござひます。パッカー車での収集は無理である。においがきついため、収集頻度が問題となってくる。夏場は2日に1度収集をしなければならない。生ごみの出し方はポリバケツ、ごみ袋の2つの方法がありますが、ポリバケツの場合、トラックの収集の際、少量しか積めなく、収集回数が増大する。また、ごみ袋の場合は、施設に投入の際、手

間とにおいが問題となってまいります。

次に、生ごみだけの堆肥化に取り組んでいる自治体数とは申しますと、財団日本環境衛生センターの調べで、家庭ごみのみ、北海道の礼文町ほか5自治体、事業系ごみのみ、宮城県六の国環境衛生組合ほか26自治体、県内が2カ所あるそうです。家庭事業系処理につきましては、北海道富良野町ほか4自治体。対馬市では、当初事業系の生ごみに限り処理する施設として計画しておりましたが、事業所の協力を得ることができず、現時点ではいづらはら病院のごみのみ、分別し持ち運んでもらっている現状と聞いております。

このようなことを総合的に判断してまいりますと、生ごみのコンポスト化には多くのハードルがあると同時に、市民の方々の賛同を得、取り組んでいくには、大変難しい面が山積しております。生ごみとし尿のコンポスト化は無理かと考えております。そこで、段階的に、ごみを大量廃棄される事業所、量販店、ホテル、旅館、民宿、学校給食などに不純物を取り除く願いをし、堆肥化処理ができないかと考えておりますが、これも相手がいらっしゃるわけで、今後の私に課せられた宿題として検討していきたいと考えております。

汚泥再生処理センターでは、し尿と下水道、浄化槽、合併浄化槽から発生します汚泥の処理を原則的に考えております。また、芦辺漁業集落排水整備事業で計画、建設中の集落下水道の最終処分場に、地区内のこれは生ごみではなくて、水産加工残渣などをコンポスト化する堆肥化施設を併設する計画もいたしております。

壱岐市としては、各家庭で生ごみ堆肥化容器を購入し、これを利用していただき、各家庭からのごみ減量化に努め、努力をしてみたいと思ひまして、現在補助金をお願いしているところでございます。

次に、油の価格を下げる施策についてでございます。

私、選挙前の個人演説会の中でしゃべった一幕をちょっとしゃべらさせていただきます。現在、重油1リッターの価格は、福岡で31円から32円、島内の漁協で44円から45円であります。壱岐まで運搬するタンカーと備蓄用タンクを大型化して取引ロットを大きくすれば、価格をもっと下げることができる。漁協の今までどおりの適正マージンがあっても、少なくとも10億円の経費節減できると見込んでおる。島内の漁協と業界と連携することが前提でございます。それに行政が牽引力となって取り組んでみたらどうかという、こういうことを言っているわけでございます。あくまで前提は、漁協、地元の漁協、業者の関係諸団体と協力が必要であります。その場合には、市も応分の協力をしてみたらということをおもっておるわけでございます。

福岡まで輸送しているタンカーと同じ大型タンカー、それで同じロットを壱岐まで輸送すれば、福岡との運賃とは変わらずに、仕入れ値も変わらないのではなかろうかと思うわけでございます。しかし、今現在福岡との小売価格の差は、重油で約14円ほど、またガソリンで28円ほ

ど、灯油で19円ほど、軽油で22円、プロパンガスで186円というこういう価格差が、以前調べた統計がございますが、そういう価格差があるわけがございます。それに、年間香岐の需要量を掛けますと、約十二、三億の価格差があるというふうに計算 私の計算では出ております。もし、実現をすれば、市民の燃料費の節減につながるものではないかと、このように思っているわけがございます。

タンクを設置するときは、構造改善事業という補助金があるとも聞いております。これは、確かめてはおりません。また、タンクの大きさはどのくらいかという御質問であったかと思えます。大体、ガソリンとか量を使うところで約1,500キロリットルぐらい、それに軽油あたりは800キロリッター、プロパンがもっと大きくなるのではなからうかと思っておりますが、大体6基から7基、金額で六、七億円かかるのではなからうかということをおもっております。

このお金をどこで出すのかという質問もございました。調べてみまして、前の地総債というのがありました。地域総合整備、それが使えればなあと思っておりましたが、今それがなくなったそうでございます。使うとなれば、地域再生事業債でもどうかなあと、このように思っております。

これは、市も応分の協力を行い、関係諸団体と協議の上で進めることができなからうかと。島外から今現在来ているイカ釣り船も、燃料が安い福岡に行って給油していることも事実でございます。当初、申し上げましたように、あくまで地元漁協と地元業者の協議が成立した場合の前提でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） まず、第1点目の生ごみの堆肥化についてに再質問させていただきます。一応、この生ごみの堆肥化においては、日本全体においては非常に数は少のうございます。それは、承知の上で一般質問させていただきました。それは、どうしてであるかということ、これは焼却場における焼却処理の量とも関係してくるわけでございます。

ですから、これは香岐島内の1年間の燃えるごみの量は、先日30番議員の一般質問でもございましたように1年間で7,400トン。それは、香岐島内の1日の燃えるごみの量はどのくらいかと申しますと、7,400割る365日では、約20トンとなります。これは、現在ですね。そこで、生ごみの量の計算をしてみますと、まず1世帯当たりの生ごみの量を これは単純計算いたします 1日当たり400グラムとしますと、香岐島内の世帯数1万世帯で掛けますと、香岐の各家庭から出される生ごみの量が1日当たり4トン。そして、今申されましたように事業所、給食センター、ホテル、旅館、スーパーなどからの事業所から出される生ごみ、これはもう簡単に単純計算いたしまして、1日に2トンと計算いたします。そうすると、1日の生ご

みの量が6トンとなります。

ですから、1日のごみの量が、今のところ約20トンでございます。それから、生ごみを6トン引きますと14トンです。この1日の処理能力の14トンというのは、先日もございましたように、郷ノ浦の今の処理施設の処理能力が1日当たり20トン、芦辺町で17トン、勝本町で14トンです。そこで、単純計算すれば、1日当たりの処理能力は14トンで済むわけです。

ここで担当部署にお伺いしますが、今計画、試案されております焼却場施設の1日の処理能力は幾らと計算しておられるのでしょうか。そこをまずお尋ねいたしますし、この長田市長が生ごみ問題として環境問題を第一に考えておられるということは、よくよく承知しております。そして、今回の議会におきまして、環境問題において100億円相当の予算も必要とすると、そのように言われております。これは、建設費だけにかかる金額であると思われれます。今後、運営費や維持費においては、その方式として容量の大きさにおいてさまざまな金額が算出されると思われれます。私は、あえてここで何で生ごみの処理を具体的に必要かというのは、焼却場の大きさや方式において今後大きく左右されるということを念頭に置いて質問をしております。

今回の長田市長の任期は4年です。その中において具体的に進めていこうとするならば、早急に生ごみの処理方法において真剣に考えないといけないと思います。これは、各家庭において今できない理由を何点か申されました。これは、やる前からわかっていることでございます。ですから、これは大きな施設で生ごみを収集するのではなくして、各家庭においてあるいは各施設において、その生ごみを具体的にここに一例がございしますが、生ごみ処理機を各家庭に配付するなり、各事業所に設置していただくなり、これは微生物であるとか腐葉土であるとか、さまざまな内容で検討はできると思います。本当に、環境問題において真剣に考えておられるようであれば、この個々についてもう一つ深い答弁をお願いします。

また、油価の価格を下げる政策においてでございます。この件については、長田市長は、当時この場において、この大型備蓄タンクの建設においては「私にしかできません」、そして「これをするのは私にしかできません」ということをこの場でも申されました。それは、力強い限りの発言であったと思います。そのときは、例えて言うならばライオンのような発言ではなかったかと思えます。今の答弁を聞けば、きばを折られたライオンのような答弁でございます。本当に政治家であるならば、壱岐国の市長であるならば、その政策において島民に対して約束をされた公約 公約とは、公衆に対してあること、政策などを約束をすること、またその約束であるということを広辞苑には示されております。そのことについて、もう1度答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 質問にお答えいたします。

生ごみの件でございます。私も、お話を聞いてごもっともと、このように思っております。ぜ

ひ生ごみ機の処理機を、家庭はもとより事業所にも大いに推進していかなければならない。これが当面の私の課題ではなかろうかと思っておりますし、また生ごみの処理方法についても真剣に考えるということです。真剣に考えているつもりではございますが、もう1度気を新たにしまして頑張りたいと思います。

次に、油の公約のことを言われまして、きばを折られたような発言ということで、非常に私も今のお言葉を聞きまして、そんなつもりではないわけでございます。先ほども、最初の演説会の中でもちゃんと申しております。島内の漁協、業界と連携していうと、私、その連携、話がつけばやっていきたいと、このように先ほども答弁したつもりでございます。ひとつ議員さん方も、そういうことが可能であれば応援しようという、そういう前向きな姿勢もぜひお願いしたいと思えます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榊崎 精司君） お答えをいたします。

現在、焼却場の処理能力といたしましては、生ごみを7,700トン、それから下水道、合併浄化槽汚泥を1,900トン見込んで、合わせて9,600トンを年間処理いたすようにいたしております。それで、1日に換算をいたしますと36トン、280日の稼働といたしております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） まず、焼却施設の内容でございますが、これは焼却施設において、この生ごみと下水の焼却施設の焼却処理能力は、これが36トンの計算でよろしいのでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榊崎 精司君） 16時間運転といたしております。

議員（24番 東谷 伸君） 議長。

議長（瀬戸口和幸君） 東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 一応、この一般廃棄物の焼却施設において、今ごみの量は約年間において7,400トンと聞いております。ですから、これは1日の24時間、一応日本のリサイクル推進あるいは焼却施設の運転時間は24時間運転が理想であると、そのようなことでございます。そういった中において1日の処理能力は、現在においても20トンで済むんじゃないでしょうか。もし、生ごみの処理を具体的に減らせば、私の今の計算では、1日の処理能力が15トンで可能ではないかと思えますが、その見解はどうでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榊崎 精司君） 計算をいたしますとそのようになりますが、ごみ焼却施設の整備規模の中にもろもろの計算基礎がございます。その中で計算規模に沿って専門家に打ち出していただいた数量が、1日36トンとなっております。

以上です。

議員（24番 東谷 伸君） あともう1回よろしいですか。

議長（瀬戸口和幸君） 会議規則56条の規定により、質問の回数が3回を超えますが、ただし書きの規定により特に許可いたします。

東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 濟いません。一応、その処理能力について、一応その計算方式がちょっと違うと思いますが、しかし、今1日の処理能力が36トンのものを今考えておられると。これは、現在の国のリサイクルや分別資源化の提言とか、そして今市長が言われました行財政改革の理念とは根本的に矛盾するのではないかと思われます。具体的に、この焼却施設の大きさやそして処理の方法が、やはり今後の吉岐の財政においても大きな負担になっていくと思われます。

今、計算方式とかあるいは国の補助金の獲得枠とかいろいろあるかもしれませんが、今は地方分権の時代でございます。そういった中において、いろんな枠があるかもしれませんが、そういう基準こそ、市長が積極的に吉岐の環境問題に真剣に考えると、そしてほかの自治体や行政がやっておられない内容を今吉岐では構築しようとしてると、そしてそうすることによって環境や産業面の今後の施策においても真剣に展開できるということを申し述べていかれましたならば、そのような算定基準は1年、2年あるいは3年後には転回できるものと思ひます。

そして、油の方においても、市長自身が決断していかねばよろしいかと思ひますが、しかし、関係団体がそういう消極的な考えであれば、この備蓄においてはできないということでもよろしいんではないか。

以上で私の質問は終わります。その答弁だけお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 油の件で民間業者がしなければどうなるのかということです。当然、話し合いができれば、これは成り立ちません。

それと、環境問題で今いろいろ総合的に予算をお願いしておるわけでございます。策定する委託料ということで。その中でいろいろ、どの方法がいいとか、これも議員さん方にも相談しながらやっていくというようなことも言っております。いろんな方法があるようでございます。算定基準もいろいろございますので、ぜひ御相談しながらやっていきたいと思ひますので、前向きにひとつお考えをお願いいたします。（「終わります。」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって東谷議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は13時とします。

午前11時41分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、7番、平尾典子議員の登壇をお願いします。7番、平尾議員。

議員（7番 平尾 典子君） 7番、平尾でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

公立病院の件でございます。

建設の進捗状況、運営方針の情報開示について。市長は、施政方針の中で自治体病院の医療水準の向上と設備整備に住民は期待をしているのだから、そのニーズにこたえる施策が必要と話されましたが、私たち市民は、この新公立病院建設について期待よりも不安を持って眺めております。それは、同僚議員の質問にもありましたように、さまざまな情報が広く開示されてこなかったことにもよると思います。私たち市民のための新しい病院はこんな病院であってほしいという住民アンケートなど取られて、利用者の側に立った建設準備をなさってこられましたか。広域圏町村組合議会でしっかり議論されて進んでいるということですが、その内容等は私たちには余り見えてこないものでした。

このほど設計図を見せていただく機会を得ましたが、4階全体を精神科70床のスペースとしておられることなど、疑問に残ることが多いです。かたばる病院に精神障害支援センターや福祉ホームひまわりを整備、運営しておられますが、ここの関連、利便性などは考えられなかったのでしょうか。また、業務を簡略にし、電子化に備えてと答えられたオーダーリングシステムなるものは、どういうものなのでしょうか。1億という大金をかけてでも整備すべきシステムなのですか。新病院には、検診センターなどの併設構想などはなかったのでしょうか等々、知りたいことがどんどん出てまいります。

さて、救命救急についてお尋ねをいたします。新病院の救命救急医療体制はどのようになっているのでしょうか。島外搬送においては、消防本部の救命救急搬送システムが有効に機能し始めていると聞いてはおりますが、私たち市民は、このシステムをよく知りません。脳血管障害や心臓などで救急搬送が必要になったとき、運良く福岡に運ばれた人はラッキーで、いろいろな手続などに戸惑ったり天候が悪かったりで大村にさえ飛ばれず命を落とした人は運が悪かったでは、公平な医療体制とは言えないと思います。新病院の救命救急体制がどの程度島内で整備できるの

か、あわせて島内各病院とのネットワークづくりはできているのでしょうか。島外搬送の問題も含めて、市長は政治的手腕をもって島内病院や長崎、福岡等の病院とのつながりをつくってほしいと思っておりますが、市長のお考えを聞きたいと思えます。

次に、人工透析室の設置を含む医療の整備について。今議会の請願第1号として上がっている人工透析室整備についてお尋ねをします。島民のニーズに対して民間病院の対応はいっばいで、今後間違いなく増加する人工透析患者への対応は、どこでなさろうとしているのでしょうか。

現在、島内2つの民間病院で約70名の人工透析患者が医療を受けています。この方々は、2日に1回透析をしないと命を落とします。島内のみならず島外に転居をしたり、入院したりして透析を受けておられる患者も10数名おられ、家族も物心両面で苦慮しておられます。また、糖尿病の合併症で腎不全になる人も多く、あと数年したら人工透析をしなければならなくなると医師に言われている人も島内に何人もおられ、特にその方々が吉岐の人工透析医療に不安を持っておられます。

前回、緊急用に2、3台程度導入する予定という答弁をもらっていたようですが、常時透析できる部屋と機器を整備しなければ意味はありません。このことについての市長のお考えを伺いたしたいと思います。

大きく2点目で、吉岐の島の教育について、教育長と市長にお尋ねをいたします。

子供たちを地域ではぐくむための基本的な方針と具体的プランについてのお尋ねです。教育長は、きのうの同僚議員の質問に対する答弁の中で、「元気な子をつくります」と明言されました。すっきりときっぱりとしたお言葉で、感激しました。

また、心の教育に取り組む中で、感性を身につけた教師を育てたい旨のお話をされていたと思えます。感性の高い人と接することによってはぐくまれる心もちろんですが、私自身の経験でもありますが、このすばらしい環境に恵まれた島の中で伸び伸びと暮らすことは、子供の心身の発達に大きな影響を与えます。

以前、NPOの仲間たちと研修に行った三重県いなべ市、旧藤原町では、土曜日の子供たちに自然の中でさまざまな体験をさせながら、賢くたくましい子育てに取り組む事業、屋根のない学校というものをやっておられ、地域の大人たちを巻き込んだ、とても魅力的な取り組みでしたので、帰ってきて関係の方々に話してみたのですが、今一つ反応が鈍うございました。しかし、教育長はきのう、地域の達人を生かす取り組みもしたいというようなことを言われておりましたね。

さて、平成20年度オープンへ向かって、原の辻遺跡一帯整備の基本構想が打ち出され、予算化される運びになりましたが、市民からは、この多額の予算と、また箱物かという失望感と、特例債を充てるという不満の声の方が多く聞こえます。それは、この島の歴史遺産が私たちにとってどれほど意味があり、価値あるものかを市民に理解してもらおう努力が足りなかったこと、これ

までの発掘等でも島の雇用対策に大きく貢献していることをわかっていただくこと、そして各方面の方々と観光や交流人口拡大等活性策について具体的な議論を進めていただくことではないかと思えます。これらのことについて、今後どんな形で市民の理解を得る方法をとられるのか伺いたしたいと思います。

次に、長崎県は、壱岐いき離島留学教育特区として、県立壱岐高校が原の辻コースの島外留学生の受け入れや中国語学習導入、さらには中国の大学への進学開拓など海外に視野を広げた教育を導入しようとしている中で、壱岐市としてはどのような支援体制をとられるのか、具体的な計画があればお聞かせください。

以上、質問をいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 平尾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 7番議員の御質問にお答えいたします。

最初に、公立病院についての御質問でございます。建設の進捗状況、設計、運営方針等の情報の開示、診療科目、これは先般、9番議員さんの質問にもお答えしたところでございます。これは、担当課の方が説明をさせますので。

次に、救急搬送システムでございます。今は、現在病院より長崎医療センターへ急患があった場合、その画像を電送し、その後病院より消防署に連絡をいたしまして、そこで消防署から今度は県の防災課、そして海上自衛隊に行きまして、で、長崎医療センター、長崎医療センターよりその病院の先生が乗ってこられるわけでございます。そして、長崎の医療センターの方に送っているという現状でございます。

将来、福岡に搬送をお願いしたいというお話でございます。私も、いつもそのことでいろいろ研究はしております。今のところ私の思いでございます。県の境の壁があるようでございますが、ぜひ長崎県から福岡県の方へ、その体系上のお願いをまずすることが一つ。それと、もう一つは、どうしてもヘリ、お医者さんが乗ってこなければいけないわけですね。ですので、福岡ということであれば、福岡の特定した病院をお願いして、その契約と申しますか、壱岐公立病院とそこのお約束ができれば、この2点がそろえば可能ではないかなと。そして、福岡の消防の救急ヘリの方ですね、お願いするという、そういう体制がとれるのではなからうかなと、このように思っているわけでございます。しかし、これが可能かどうか、行動にはまだ移しておりません。今後、考えてみたいと、このように思っております。

公立病院の役目といたしまして、これは企業会計事業でございます。公営企業会計でございます。公営企業というものは、やはり経済的と申しますか、経営を重んじる事業でございます。その反面、やはり市営でございます。公共的な立場、壱岐市の中核病院としての役目、やはり不採算部門も当然取り入れて、壱岐の医療のために、壱岐の市民の医療のためにやっていかなければ

ならないと、こういう2つの相反する面がございますが、これは当然後者の方が優先されるべきと、このように思っております。

そういう意味で、この人工透析がそれなのかどうか分かりませんが、この件につきましても、今病院の建設の進捗状況の中で担当課が、今の現状を担当課の方より報告をしたいと思っております。

次に、教育についてでございますので、この分野は教育長の分野になりますが、観光の面がございましたので、その点については、この壱岐の島にはやはり資源がいろいろございますが、この先ほど言われました原の辻という遺跡、これもすばらしい。これ遺跡を観光の資源に使っているのかどうかという、私最初そういう遠慮をしておりましたが、最近になりましたら扱っていいという、そういうことを公言できるようなものになりましたものですから、ぜひこれを、この原の辻遺跡の体験と申しますか。特に、九州北部にも小中学たくさんございます。そこら辺の学習修学旅行、また体験修学旅行、こういう方面で一生懸命 今後福岡にも派遣職員を置くわけでございます。そういう面でも、ぜひこの交流人口拡大のために頑張りたいと、このように思っております。

あとの点につきましては、公立病院につきましては担当、また教育につきましては教育長の方から答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 公立病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） 7番議員の御質問にお答えをいたします。

病院建設の進捗状況でございますけども、病院建築の工事計画表の工程では、6月末で予定といたしまして22%と大体なっております。同時期の進捗状況の出来高といたしまして、予定でございますけども、19%でございます。約、この差3%の若干のおくれが生じております。

それから、設計、運営情報開示についての御回答申し上げます。先般、9番議員の方から御質問と重複のところもあろうかと思っておりますが、設計につきましては、基本設計から実施設計まで、病院内部の建設スタッフから始まり議会の決定まで、一連の作業として実施してまいりました。

なお、新病院の運営状況といたしましては、全病床数200床で開始予定でございます。内容といたしましては、一般病床が120床、結核6床、感染症4床、精神病床70床の予定でございます。精神病床の70床の御意見が出ておるようでございましたけれども、今、ドクターの診療体制が精神科は1人でございますけど、来年度4月からは2人体制ということもございます。地域の医療機関からも、高度痴呆の患者さんを見てもらえないかというような要請等もございませぬ。しかし、九大側としては、なかなかそこまでは専門医師が派遣できないということの御回答

でございますけど、一応こうして2人体制になったということを申し上げておきます。

次に、診療科目といたしましては、常設科が13科、非常設科が4科と予定いたしております。内容につきましては、9番議員のとき申し上げておりましたので、申しわけございません、省かせていただきます。なお、この診療科目の開設につきましては、医師の派遣問題が大きく影響してまいりますので、一応御報告申し上げておきます。

オーダリングシステムにつきましてちょっと御質問がありました。これはこの前もちょっと申し上げましたけれども、大きく病院の中の構造改革でございまして、もう近年今新しい病院には、どの病院ももう採用しているというような状況でございます。一言で言えば業務改革でございます。患者さんの伝票の持ち回り、またそうしたところの改善策といたしまして、画像 例えはレントゲン撮ります。それで、レントゲンのフィルムを職員が持ち回ったりしますけども、これを画像電送いたしましたり、それから将来は、それに伴いまして、今よく言います電子カルテシステムに向けております。

それから、精神科のB型かたばる病院の方のことをおっしゃっておられましたけれども、これにつきましては、精神化治療を終えられた方で、もう家庭に帰られている生活支援、そうしたサイドの患者さんでございまして、精神病棟とはちょっと異なるところがございます。

次に他の運営状況でございますが、新病院の区分といたしまして、一般病床として、また急性期型の病院として運営となります。それに2次救急輪番体制といたしまして、また災害時の拠点病院としても指定を受けておりますので、これらの医療を担っての稼働でございます。

看護体制につきましては、一般病床、2.5人対1のAの基準でございます。このことは、2.5人の患者さんに1人の看護師を擁するというところでございまして、Aの基準と申し上げますのは、Aは、うちの看護師が70%以上が正看でなければならないという職員の配置基準でございます。次の、精神病床につきましては、3対1のAの看護師の配置基準でございます。全体で4看護体制としてスタートいたします。

なお、情報開示につきまして、大変申しわけございません。市の広報誌など、また掲載をいたしまして開示をさせていただきたいと思っております。また、議員の皆様方にも、委員会時に準備をさせていただきまして、函面等配付をいたしたいと考えております。

それから、人工透析につきましては、請願書も出ておりますので、後もって協議もあろうかと思っております。現在の医療情勢もございまして、当初から議会の方からも確認を何度もされております。緊急透析用といたしまして1、2台の整備計画を立てております。また、実際に患者の動向を見ながら、将来4、5台の整備が可能なスペースも確保いたしておるところでございます。

以上、状況を申し上げまして、御回答とさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 7番議員にお答えをいたします。

子供たちを地域ではぐくむための基本的な方針とプランを示せということでございます。基本的な考えといたしましては、学校と地域社会、家庭がそれぞれの役割を見直しまして共同する中で、本来の家庭教育、地域教育、学校教育のそれぞれの教育機能を十分に発揮して、バランスのとれた子育て、また教育をしていきたいという大きな夢を持っております。

具体的なプランといたしましては、従来地域の方のお力をいただく場合に、どうしても地域で子供と接していただくという動きが多かったと思います。これは、どうしても地域の方が学校とか、まだ顔を知らない子供に対する遠慮がございました。ですから、私は、小学校に地域の方を呼び込みたいと思っております。具体的な例を申し上げますと、ある学校では、こういうことをしたいのでどなたか加勢をしてくれる人がいないだろうかというようなことを、学校側から文書で回すようにしたこともございます。

それで、去年の成功例でございますが、市内の霞翠小学校が夏休み過ぎでしたか、3日間島内を回りまして、島内を歩くと同時にごみを拾っていくという動きがございました。そのときに霞翠校区内の地域の方々にそれぞれの御協力をいただきました。写真撮影班とか給水支援班とか歩行支援班とかいろいろあったんですが、3日間で述べ350人を超えるボランティアの方に集まっていたいただきました。その中には、当然子供たちの保護者もおります。3日間にわたります地域の方々と子供との交流っていうものは、もう皆様御想像にかたいと思います。非常に仲よくなりました。ですから、地域の子供とか地域の御老人の方々の顔を、それぞれ覚えこんだわけですね。ですから、地域で声かけ運動等をしていただくことにその後なりますけれども、スムーズにしております。

これは、一つの成功例かもわかりませんが、この手の運動を島内で根強く、あせらずやっていくのが、地域と学校との教育では一番いいのじゃないかと思っております。

それと、原の辻の整備等に関する一連の御質問でございますが、時間がありませんので簡単に申し上げますが、私は原の辻遺跡の復元を核として、壱岐の島全体を博物館に見立てたいと思っております。原の辻だけですと、どうしても古代史のファンの方の集中で、他の時代に興味がある方は足が遠のくかもわかりません。その足が遠のく方をカバーするために、壱岐島内全部を博物館と見てみたいと思っております。島内には、古墳とか元寇関係の史跡、倭寇の史跡、また倭寇が大陸から持ち帰った仏像のすぐれたものがございます。それぞれの興味の対象のルートを開発していくのが、壱岐島内の観光にはいいのではないかと思っております。

それと、今申しましたのは、壱岐のお昼、午前中、午後の動きでございまして、私は夜を使わないのはもったいないと思っております。弥生の原の辻人が見上げたであろう星空を現代人が眺

めてみようという発想をいたしております。これは、近ごろ日帰り客が多いということを知っております。その日帰り客をストップさせる一つの手にもなるのではないかと感じております。星空を見る方は、春夏秋冬、一年じゅうその星空を眺めるといことがございますので、余り観光のことよくわかりませんが、吉岐の自然環境の一つでもあります星空を見るために、夜とどまっていたら、観光の人数もふえるのではないかと、甘い考えかも知れませんが、そういうことを感じております。

いろいろと具体例ございますけれども、ちょっと時間がないようですので引込みます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 7番、平尾議員。

議員（7番 平尾 典子君） 時間がありませんので、駆け足をします。

透析のことですが、今担当の方からスペースを確保しているというふうなお話を聞いたとは思いますが、市民の中には島内での透析システムに不安を募らせている人もおりますが、これまでなかなか要望できずにいた経緯もあります。中核病院である公立病院が新設されるのを機にぜひ人工透析室の設置をという声の高まりの中で、支える会が立ち上がりました。私は、これまでそうした方々約30名のお1人ずつに聞き取り調査を重ねてまいりました。現在透析中の方、その家族、糖尿病から透析になりそうな方、島外で透析中の方、またその御家族、口々に言われることは、島内にもう1カ所人工透析のできる場所があったら、安心して島で暮らせる。このことについては、市長の政治力に期待するところが大きいのです。市長、もう1度このことについて市長のお気持ちを御答弁願いたいと思います。

それから、教育の方です。弥生の人々が遠くアジアの人々と交流していた事実を知るときに、2000年の間、吉州の人間は一体どうしていたんだろうと思います。これから生まれ育つ子供たちが、50年、100年先に世界中の人々と交流し、肩を並べて生きていけるよう、心優しく、たくましい子供たちを地域全体ではぐくんでいきたいと思います。

私は、この原の辻一帯を含めた島全体が子供を野に放つ格好の場所であることを提案をしたい。危機管理や安全管理が叫ばれている中で逆行するような言い方ですが、痛さや苦しさ、喜びやさしさは体験の中ではぐくまれるものです。先ほども教育長の答弁にありましたとおり、霞翠小学校のタフ指定校交流事業などが今後どのように地域に根づいて、全島的な広がりを見せるか、吉岐の島エンゼルプランの策定等も含めて、須藤教育長の手腕に期待をしております。

最後、2分残っておりますので、市長、透析室の件について、ぜひ一言。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） お答えいたします。

先ほど担当課からも話があります。今現在、透析用として1、2台を整備計画している

ということでございます。また、患者の動向を見ながらということでございます。今、透析患者が言われました。そして、透析の今機械が何人に対応できる状況かということも耳にはしております。そういう中で、この動向を 本当申しわけございませんが、的確な答えにならないと思いますが、今後これを患者の動向を見ながら、今から患者がふえるのではなからうかというお話もございましたので、そこいらを勘案しながら、今後公立病院の方の建設と、また議員さんの請願書も出ておりますので、公立病院の今後の対応、進捗状況、そういうの中で対応させていただきたいと、このように思います。

以上でございます。

議員（7番 平尾 典子君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって平尾議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次に、34番、榊原伸議員の登壇をお願いします。榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 通告に従い、34番、榊原が市長、教育長に、また市長の許しを得るならば担当課での答弁をいただきたいと思います。教育長には、再質問後に答弁をお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

第1点目、本庁舎建設計画についてですが、この問題は、今回7名の議員が質問に立ち、答弁をいただいておりますので、私は前合併協議会委員をしておりましたので、勝本町亀石地区に決まった経過について触れたみたいと思います。

合併協議会としても、この問題は重要課題として取り上げられ、小委員会なるものを設置いたしました。委員の構成は、合併協議委員の中から各町2名ずつ選出し、協議をいたしました。

その協議の中で、今から新たに土地を探すということは、時間的、價格的、その他もろもろの障害が発生するということで、当時各4町が保有する土地の中で立地条件、敷地面積等の条件を満たしているということで、亀石地区に決まったわけでございます。また、この場所は、壱岐でも有数の立派な双六古墳もあることから、当時の勝本町の教育長であります現教育長、須藤教育長にお話を聞きにいったこともありました。そして、距離的に一番遠いと思われる石田町の委員からも、強く亀石地区の要望がありました。

この件については、当時の事務局長であった澤木助役は詳しく御存じですので、補足する点がありましたら、後ほどお願いいたします。

そして、現在では、多くの市民の方は場所については既に決定していると思っておられます。しかし、場所の決定には、昨日市長も言われましたが、議会の3分の2以上の賛成がなければな

りません。昨日までの市長の答弁を私は信頼しております。そこで、場所について早く決定するため、本定例会の最後に市長提案を議会に提出していただきたい。

次に、2点目ですが、行財政改革について、この問題は範囲が広がっています。そこで、行財政改革の第1歩は経費の節減だと思います。その中でも、特に人件費です。バブル崩壊後、国内の多くの企業が、財政立て直しにはこの人件費から手直しをしています。つまり、リストラです。このような強硬策によって、どうにか立て直しが実現しています。かといって、壱岐市ではそういうことが許されるわけありません。しかし、このままでは壱岐市は人件費でつぶれます。市長は、この問題についてどのようなお考えをお持ちか、もし考えをお持ちであれば、どのような取り組みから始められるのかお尋ねいたします。

次に、3点目ですが、町営住宅について計画が進まなかった理由については、16日の予算審議でわかりましたので、答弁は要りません。ただ、先日受けた理由や経緯では、今後も多くの問題が発生し、これ以上前には進まないことだけはわかりました。

また、これが繰越明許費として提案されていますが、16日にも申し上げたように、これは繰越明許費では絶対ありません。認めるわけにはいかないと思います。理事者の中で、これが繰越明許費だと私が納得できるような説明できる人があれば、説明をお願いいたします。このようなものを議会が承認すれば、市民の皆様から市議会が信頼されなくなります。市長の意見をお聞かせください。

以上で質問を終わりますが、答弁により再質問をさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 榊原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 34番議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市庁舎の場所について、市長提案で議会に提出できないか、今議会で提出できないかと、こういう質問に受けとめましたけど。（「はい。」と呼ぶ者あり）

新たな事務所の位置につきましては、亀石を本庁とする旨、合併協議会で決められてる以上、そのことは紳士的に守られるべきことでありまして、今現在、本庁舎を郡民センターに設置しているとき、将来に向かっての設置条例は制定できないと解しているわけでございます。設置条例は完成してから制定するものでございまして、また地方自治法第4条で、事務所の位置を変更しようとするときは条例でこれを定めなければならないことになっておりまして、変更しようとするときはアクションを起こすときと理解をしておりますので、建設予算を組むときにと、このように理解しておるわけでございます。

2点目でございます。行財政改革について、職員及び嘱託の人件費を減らさなければならないという御質問であったかと思えます。先日の議員さんの一般質問でもお答えしたとダブる面もございしますが、行政職の定数削減についてでございますが、平成16年4月1日現在における

市の職員は663人でございます。うち病院が155人、消防が63人、残り445人が、すべてが行政職ではございませんが、市の事務に携わっておるわけでございます。合併により、市に必置とされております福祉事務所の業務にも33人が従事をしており、老人ホームと特養ホームにも48人が業務に携わっております。

今の本庁、支所体制を維持し、かつ他の市町村では既に民営化が進められている業務までを今のまま市で行うとすれば、職員数の削減には着手できないこととなります。職員数を削減するには、支所の業務内容の見直しや民間委託、民営化は避けられないものと、このように思っております。今後、策定する行財政改革プランには、数値目標を定めて、議会、住民各位から納得される定数の設定を進めてまいりたいと存じます。

まず、削減の方法としまして、まず退職者に対しまして一定の比率、例えて申すならば2分の1と、3分の1という方法になるわけでございます。10人定年でやめるときには、2分の1だったら5人を雇う、採用すると、そういう形で自然減を図っていく必要がなかろうかと思っております。定年でやめて、そのまま補充しないということになりますと、やはり新しい血が流れません。やはり採用をしないというわけはいきません。そういうふうで、2分の1あるいは3分の1の採用をする自然減の形で削減していかなければならないと、このように思っておるわけでございます。

次に、町営住宅の、これは繰越明許費で報告があっているが、どう考えても繰越明許費では無理であるという御質問であったかと思えます。ちょっと意味合いがよく私わからない面があるわけですが、これは工期の問題で言っておられるのかなと思えますので、一応工期の問題としますと、もし今議会で議決いただきますならば、すぐさま着工ということで、早くて12月には建築が可能と。そして、永田団地ですか、の方々がここに移って、そして永田の住宅も撤去して、そして整地するまでがその事業になっているそうでございます。7月にかけて、週休1日という形で工事をすれば、何とか間に合うのではなかろうかと、このように判断をしております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 再質問させていただきます。

住宅問題で繰越明許費が意味がわからないというような答弁だったと思いますが、この繰越明許費というのは、毎年度の予算に事業の完了を予定し、予算化しているにもかかわらず、特別の事情によって工事等がおくれ、年度内に完了することはどうしてもできない場合がある。そこで、会計年度独立の原則の例外として認められています。これは、例外にはならないから申し上げているわけです。これの理由は、事務処理のまずさ、調査のまずさから、そのようになっているわけです。だから、住宅問題は、私は即中止をして、もとに戻して、迷惑かけている契約業者

にはそれなりのお金を補償をして、そして国にお金を返して御破算に戻すべきと思います。

先ほども財政問題で言いますけども、これは庁舎の問題も含めて申し上げますが、現在本庁、支所4所体制では無理とむだが多くあり、市民からも不満の声が出ています。また、職員を減らすということも困難になります。財政改革の意味からも、本庁舎の建設は一刻も早く取り組むべきであります。

現在、壱岐市の職員は693名、嘱託職員190名、合わせると883名になります。この人件費が、一般会計で約40億円、特別会計と企業会計で約24億円、実に合わせて64億円です。本年度の一般会計予算が210億円ですから、人件費の占める割合は30%にもなります。壱岐市が自主的に収入し得る財源、例えば市税とか使用料、手数料などですが、この自主財源が約49億円、これに近い金額が人件費として必要となってきます。

もう少し細かく分析しますと、老人ホームについては予算額約2億5,000万円、その中で人件費が1億3,000万円、一般会計繰り入れが1億1,000万円。いいですか。人件費が1億3,000万円、繰り入れが1億1,000万円です。特養老人ホームについては介護サービスでほぼ耐えているようですが、保育所について予算が5億3,000万円、財源としては、本年度より国県の補助がカットされましたので、保育所入所費が1億2,000万円、ほかの約3億5,000万は一般財源です。人件費は4億1,000万円です。一般財源3億5,000万円、人件費4億です。幼稚園については、予算が1億9,000万円、財源としては、授業料の約2,200万円、一般財源が1億6,000万円、人件費が1億5,000万円。一般財源1億6,000万に対して人件費約1億5,000万円。

このように見てみますと、老人ホーム、保育所、幼稚園の人件費と一般財源の持ち出しがほぼ同額になっております。これから年を重ねるごとに、この人件費は上がりません。高くなっていきます。そういうことからして、老人ホーム、保育所、幼稚園については、新規採用はしない。必要であれば臨時雇用で対応して、将来的には民間への業務委託を考える必要がありはしないか。結論として、先ほど市長は退職者の2分の1、3分の1で対応できはしないかということでございましたが、これでは私は生ぬるいと思います。市の職員や嘱託職員は、物すごく普通の職員と条件が非常に近くて経費がかさんでおりますが、10年間は採用しないという方針で職員定数を見直すぐらいの施策でないと、なかなか財政的にはうまくいきません。

先ほど市長が言われましたように、年代的に少し格差が出てきてやりにくい面もあると思いますが、こここそ中途採用という方法があります。中途採用であれば、高校出、大学出で頭はよくても、この仕事に向いているか向いていないかというような人を雇うより、社会で経験された立派な人、この仕事に向く人を採用できます。そのような方法を考えていただきたい。

ましてや、今回提案されている石田町図書館の嘱託職員採用などもってのほかである。昨日の

市長の答弁の中で、職員不足というようなことも私は聞きとめました。私には到底考えられない。職員不足でなく、人事がうまく機能していないと考えるのが適当ではないでしょうか。それであれば、人事部を設け、人事の見直しを急ぐべきである。この点について答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） お答えいたします。

ただいまの意見、非常に私も同感と思っております。図書館の件ですけど、今支所が4町支所にございまして、また本庁が1つあって、5つの事務所があるような形になっております。合併すれば、当然効率的に、人が余るはずでございます。余って、今言う石田の図書館であれば、その回せるはずでございます。ところが、今支所と本庁の形態がスムーズにっていないのが現状でございます。そういう面で、榊原議員の言われるのごもっとも、私もそのように感じておるわけでございます。

今後、定員も、将来行財政改革の中でどういう定数になるか、今後詰められると思います。先ほど言われました経験者を雇うという方法もあると、いろんないい意見を聞かしていただきまして、本当にそのように思っております。人事部を設けたらどうかと、いろんな本当に前向きな御意見をいただきまして感謝をいたします。御意見を拝聴しまして、それを反映するように積極果敢に頑張りたいと、このように思います。よろしく願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 現在、壱岐市では、壱岐市立幼稚園協議会という組織がございまして、その協議会で統一の研究テーマを設定いたしまして、全職員が共通の認識のもとに、職員としての資質向上のための研修に取り組みながらの幼稚園を経営をいたしております。具体的には、年1回の市内の研究発表会を設けております。各園で研究保育を行い、また全職員が集まりまして保育参観を行って、研究を深めております。そして、毎年行われております長崎県の幼稚園研究大会にも参加をいたしまして、その中で実践報告等をさせていただいております。

今、申し上げましたように、研修ということにも力点を置いておりますので、私立の幼稚園に任せただけの場合、研修の場ということが確保できるかどうかという大きな問題があるかと思っております。教育現場関係者といたしましては、この研修の場という点で一抔の不安が残ります。私立化には慎重にならざるを得ないというのが、現在の私の思いでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 建設部長。

建設部長（白川 武春君） 34番議員さんの今宮団地のことでございますけれども、この住宅は、確かに議員仰せのとおり事務上のまずさがございました。しかしながら、昨年、15年度で国の予算もいただきまして、そして発注した事業でもございますし、ぜひこれは国としても郷ノ浦町に 旧郷ノ浦町ですか、今壱岐市ですけれども 割り当てられた予算でもございますし、

これを今さら返すというわけにはまいりません。そういうことで、今業者とも円満に解決する方法で極力交渉もしておりますし、円満に解決する方法がとれそうでございますので、ぜひ明許繰越につきましてもお認めいただきまして、12月末、幾ら遅くても1月末までには終わるようにしたいと思っておりますので、お認めいただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

(「図書館の件、図書館職員の件。」と呼ぶ者あり)

議長(瀬戸口和幸君) 教育長。

教育長(須藤 正人君) 失礼をいたしました。御質問の石田図書館の設置、管理、運営につきましては、旧石田町の議会、また地域、石田町において研究、調査をされまして、計画がなされたものでございます。今回の臨時職員対応の件でございますが、蔵書数が1万5,000冊になっておりまして、日々の整理等々に人手が要するという報告を当時の議会の方に提出をされておられます。この臨時2名の採用といいますのは、現在、雇用日数が1人につきまして月14日という決まりがございますので、2人の方で1月を勤務をしていただくということになります。ですから、ある特定の1日に臨時の人が2人おるということではございません。

今、34番議員さんが申されますように、財政的状況等々の要件等はございますが、これが来年度につきましては、この人選等は町内の嘱託員等々すべての面から検討していきたいと思っております。本年度は、ぜひともこの臨時2名の採用ということを御理解をいただきたいと思っております。

議長(瀬戸口和幸君) 榊原議員。

議員(34番 榊原 伸君) 繰越明許費と石田図書館につきましては、特別委員会もございますので、この辺で質問は終わりますけども、参考までに保育所関係でちょっと申し上げます。保育所の一般財源繰り入れが、先ほども言いましたが、3億5,000万円、子供の数が481人です。子供1人に対して年間約72万円、月に直すと6万円補助をしているような格好になるわけですね。これが、また幼稚園にしますと、1人当たり年間42万円、1月約3万5,000円です。

私は、こういうところを民間に移譲して、民間の活力で頑張ってもらって、そして、例えば保育所で6万円やったら、6万の補助を出しや事が足りるわけです。これを、私は単純に言ってますけども、ほかに、これ以外に保育所の場合は建物がかかってきます。そういうことをいろいろ考えたら、子供1人当たりには10万ぐらい使っている訳です、月に。これを、やっぱり教育ですから、心の問題もあって一概には言えないと思いますけども、金がなければ先に進まんわけですね。だから、私は皆さんに、皆さんと言うか執行部の方へお願いしているのは、民間でできるものは民間に早目に転換をしていただきたい。

先日も、長野県の泰阜村ですか、あそこの村長さんが、役場上がりの人ですが、どんどん職員

と相談しながら改革に取り組んであります。そして、人件費を抑えてあります。こういう施策も、壱岐はもう必要になってきます。あと10年とか5年とか待っておれないわけです。手つけられるものは、早目につけていく。

その第1歩は本庁舎建設です。いろいろと条例とか何とかあります。しかし、市長が本当に取り組む気であるならば、その辺は早くクリアして、この定例会の最後に出せない理由は、金銭が絡むわけでもないし、先ほど少し条件は聞きましたけども、それであれば、ここで次の7月ぐらいいにはめどをつける、8月にはめどをつける、そのぐらいの覚悟はしていただかないと、ただ皆さんから要望があっているから、私はポーズをとってますとしか私には聞こえません。ポーズでは困ります。市民も困っております。

そういうことで、今一度市長のその合併に対する気持ちを聞きたいと思いますが、その前に私の気持ちも言います。私も、議員をして7年ほどになります。総じて言えることは、旧4町とも事業を計画するとき、将来どのようになるか、維持管理は大丈夫かを考えず、国、県から多額の補助金を受けるもの対しては、なりふり構わず取り組む姿勢が私には感じられました。その際たるものが下水道事業、集落排水事業、また今回問題にしております町営住宅事業であります。先ほどから予算のことで申し上げましたが、本年度の壱岐市の総予算約372億円です。借金であります地債が346億円、ほぼ同額です。今一度この住宅問題、下水道問題、集落排水事業については、中止を含めて計画の見直しが急務と思います。

市長の考え、市庁本庁舎の件、今申し上げました件について御答弁をいただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 再三再四、もう同じことを言うわけでございます。今の体制では、5つの体制ではとても非効率と、早期に建設をしなければならないと、これ再三再四、これパフォーマンスでも何でもございませぬ。そのつもりでございます。

この最終日に提案されないかというまたお話がございましたが、先ほどの条例の問題、また予算に絡む問題でないと上程されないんじゃないかと、このように思っております。お気持ちは十二分にわかっているつもりでございます。一生懸命頑張ります。

それと、下水道もやめるべきではなかろうかと。いろいろ今計画されております芦辺、石田、それに郷ノ浦、いろいろございますが、非常にこの環境問題というものはやっぱり一概に言えない、百年の計と言いますか、そういう深い計がございますので。おっしゃられる意味は十二分に理解するわけでございます。その中で、もっといいやり方があるんじゃないか。先ほど議員の質問に、いい質問も出ていたようでございます。それは、補助金は要りますが、将来に向けて維持管理を入れたらどうなるか、そういうのを吟味するべきであって、やはり環境問題いろんな問題が叫ばれておりますので、これは百年の計としたとらえ方でやっていかなければならないのじゃ

なかろうかと、このように考える次第でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 会議規則56条の規定により、質問の回数が3回を超えますが、ただし書きの規定により特別に許可いたします。

34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 市長さんをお願いですが、私は中止をしないでと申ししておりませんので。（「わかりました。」と呼ぶ者あり）

中止を含めた事業計画の見直しが急務ではなかろうかということです。

それと、もう答弁は要りませんが、先ほど言いましたように目標の設定ですね。合併の例えば場所について議員に提案するのは何月ということを知りたかったことは、非常にがっかりしております。これは、次の方が質問される どう質問されるかわかりませんが、その中でもし回答でも出るならばお願いいたします。

以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって榊原議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は14時10分とします。

午後2時00分休憩

.....
午後2時10分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、8番、町田正一議員の登壇をお願いします。8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） 最初に、議長にお願いがあります。先ほど平尾典子議員の質問に対して公立病院の事務長の答弁をずっと聞いておったんですが、よくこんなんでも病院の事務長やってるなあ。全く、質問の趣旨がわかってらっしゃらないし、平尾さんが聞いておるのは、たった2点だけです。公立病院の情報の公開をもっと進めるべきだということと人工透析の問題はどうなってるのかということだけだただけにもかかわらず、公立病院の診断内容から何から科目から、もうそういうことは必要ない。今後、たった時間30分しかないわけですから、質問には、特に担当部局の答弁は明確に、しかも簡潔に。的を外れたような答弁があるときは、議長の方から答弁を中止させてください。ぜひお願いします。

早速ですが、長田市長、私は議員になって8カ月です。きのう、おとつとも、私の同級生で今市役所に勤めとるやつがおるんですが、「頼むけん、余りきついことを言うてくれるな」と「おれが中におってたまらん」というふうに言われてました。次の選挙のこともちっとは考えると、

いつも言われてますけれども、持って生まれた性格なもので、これは何ともなりません。今後とも、このペースでやります。

私は、議会人と執行部と、もともとのおのずからその立場は違うと考えてます。議会の人間が執行部におもねるような発言をすとか、そういうことは絶対あってはならない。市長には、ぜひ政治家の信条っていうか、自分の言葉でぜひ答弁していただきたいと思います。一般質問は、個別の委員会の審議と違って傍聴者もおるし、聞いている住民がわからないような議論はすべきではないと思います。細かな字句とか言葉じりをとらえる必要はありません。国会じゃないわけですから、議会用語を使う必要もないんです。どうか答弁は、議会と執行部だけがわかるような議論じゃなくて、後ろで聞いておられる傍聴人とかあるいは市民に答えるつもりで、わかりやすく答えていただきたいと思います。

本当は、これやろうと思わなかったんですが、さっき榊原議員の方から引き続いてやってくれという厳命を受けております。2番目に、質問させていただきます。

早速ですが、第1点目、行財政改革について、これについては多数の議員がこの4日間質問してまいりました。多額の起債残を抱えて、合併特例債があるとはいえ、行政改革の必要性はだれにでも理解できることです。私は、この行政改革は、まず第1点にスピードと、しかもその改革が市民にわかるような形で進められていかないと、長田市政の4年間はもたないんじゃないかと思っております。小泉首相のように3年も4年もかけて、やっと改革の芽が出たなんかというようなのんきなことを言いよったんでは、住民はたまったもんではありません。ぜひ改革のスケジュールはこうだと、私はこの4年間の任期中こういう形で進めていく、市長の選挙公約の重要な柱でもあります。ぜひ、これを明確にお示し願いたい。

2番目に、私はかねてから、現在の4支所体制はさっさとやめて、本庁舎を中央に建設した上で、住民サービスの窓口となる出張所の数を今の2倍か3倍程度にふやして、市庁舎出張所という形で、それこそが住民サービスの向上になると考えております。住民サービスと行政改革を一体化してやろうと思ったら、4支所体制はさっさとやめて、市庁舎そして住民サービスといっても、現実に住民が普段役場に行くといったら、住民票の交付とか戸籍抄本の交付とか印鑑証明の交付とか、そういった事務の割合が9割以上です。その分が出張所でできるようになれば、一々こんなとんでもない高いところにどこの町に行っても、その町をへいげいするようなところに役場ありますけども、こんな高いところに来る必要はないわけです。どうか住民が一番来やすいようなところ、例えば芦辺町だったら瀬戸のダイエーの中に、それこそ4畳半か6畳程度の小さな部屋でいいとです。各地域に、集落ごとに、もう今わざわざ新しくきれいな建物つくる必要はないですから、プレハブなりあるいは遊休の家屋を利用して出張所をどんどんつくるべきです。

今は、コンピューターで全部そういった事務処理はできるようになってます。だから、一々4支所体制にこだわる必要はない。合併協議会で合意事項がある。あるいは、条例で決まっておる。市長の答弁は、この4日間ずっとそれが多かったわけですけども、住民の生活が第一義であって、条例とか合併協議会の合意事項は、その後についてくるものです。合併協議会の合意事項とか条例が先にあって、住民の生活が後からついてくるようなことだけは、ぜひやめていただきたい。

そのためにも、本庁舎の建設が大事なわけですが、さっき榊原議員がずっと質問されましたけども、相変わらず私もよくわからない。市長は、本当に市長の1番目の、私は第一の仕事だと思っているわけです、本庁舎の建設は。何はともあれ、行政改革を言うんだったらこれだろうと。それだったら、一番最初にぜひこの本庁舎の建設に取りかかってもらいたいと思います。別に、すぐ何月何日まで建物つくれとか言うわけじゃないとです。

さっき、条例の問題をとこのを最後にちょっと答弁で言われそうになっておやめになったんで、榊原先生がぜひ私に聞いてくれということなんですが、条例の問題というのは、別に造成費とかあるいは調査費とか設計委託料とか、そういうことをすれば、基本的に、ここの場所に、勝本の亀石地区に、もう本庁舎の建設ができるんだと。条例は、建物ができてからでもいいとです。このことについては、市長の私も決断次第だと考えているわけですが、市長のもう1度の答弁をお願いします。

それから、3番目、これも今回の予算書にもありました。市長の行財政改革の目玉でもあります、行財政改革委員会の立ち上げ。民間の委員も含めて数名程度で、多分市長が頭の中で思い浮かべられてる行財政改革委員会というのは、民間の人間が数名入って、ブレイン的に集中して、その問題について活発な、聖域を設けなくて活発に議論してほしいということで、多分考えられたと思うんですが、まだ中身について私もよくわかりません。ぜひこの3番目に行財政改革委員会の中身について簡潔に、時間がありませんので、答弁願いたいと思います。

次に、ゴルフ場の問題です。市長も、その重大性は十分認識されていることと思います。18ホールへの拡張工事代金を既に会員から集め、ゴルフ場は、昨年3月、品川晃一郎理事長が各町議会を回って拡張工事の説明をなされました。旧3町、石田、郷ノ浦、芦辺町の3議会では、全員協議会とはいえ、当面の経済状態あるいはゴルフ場を取り巻く社会状況から見て、拡張はすべきではなく、9ホールのままで経営努力して、業績の改善を目指すべきであるというふうに決議をしております。

吉岐市は、合併後、吉岐カントリー倶楽部の株式の37%を取得している筆頭株主になっております。あした、取締役会が行われるというふうに聞いておりますけれども、市長には次の点についてお尋ねしたいと思います。

まず、1番目、既に市長のもとには、平成15年度、昨年度のゴルフ場の決算報告については手元にあると思いますが、昨年度の営業実績、特に、余り細かいこと言ったら時間がないので、利用者の増減、それから昨年度どのくらい損失が出ているか、これまでの累積の損失、以上についてお聞かせ願いたい。それから、2番目、長田市長は、この拡張工事についてどう思われているか、率直な答弁をもらいたい。3番目、壱岐市は、今でも37%の筆頭株主です。現経営陣の経営責任についてどう考えられておられるかお聞かせ願いたい。4番目、私は、壱岐市としてはこれ以上ゴルフ場の経営にかかわるべきではないと考えております。出資金の買い取りなり引き取りを要求すべきだと考えておりますが、それについてはどう思われているでしょうか。

最後に、時間が多分ないんじゃないかと思ったんですが、経済の活性化については、これも多くの議員が質問されました。くどくは申しません。

私は、壱岐の産業というのは、観光、第1次産業、それから公共事業、もうこの3つしか今のところない。その中でも、特に個別に言えば、観光であれば、例えばことし観光協会は、今までのような旅館とかホテルの代表者みたいな人たちが集まって、エゴイズムの塊のような運営をされよったわけですが、ことし実は実行委員以下全部、企画とか立案をする部署が全部総変わりになりました。非常に、やる気もある人間が担当しております。観光協会は、ぜひこういった形で、今この落ち込んでいる観光産業の復元に向けてぜひ取り組んでほしいと思っているし、私も期待しております。

私が一番心配してるのは第1次産業です。特に、漁業です。私は、よく漁師の連中と1週間に何回も焼酎飲みながら話したりしてるわけですが、後継者も育たない。育たないというよりも、親がしないんです。もう、余りの低収入のために、自分が自分の生活さえもできないのに、これを子供にやらせるわけにはいかんということで、後継者をつくりません。

将来の施策として、もう今とる漁業からつくる漁業といって栽培とかそういったことを打ち出されておりますが、それは10年、20年先のことです。基本的には、国の政策が間違ごうと思ってます。自動車売るために、魚とか野菜とか、そういったものをどんどん日本に輸入しとるわけですから、基本的には国の政策が間違っると言うしかないわけです。壱岐市としてできることは余りないわけですが、私は、たった一つだけいつも漁師の連中には言うわけですが、もう消費地に打って出ると。壱岐だったら、うまい野菜もうまい魚も、おまけに焼酎まである。それを持って行って福岡市に居酒屋でも出したら、絶対もうかると。壱岐市ではできんのやったら、壱岐市が観光公社なりそういったものをつくって、ぜひ私は福岡に壱岐市の直営の居酒屋をつくってもらいたい。これがもうかるようやったら、ぜひ九州展開して行って、これで100人か200人ぐらい雇用ができるようやったら、こんなおもしろい話はないと、私は思ってます。

以上、3点について、どうせ時間が足らんようになりますんで、答弁は明確に短く、自分の言

葉で、原稿の棒読みは結構ですから、ぜひお答え願いたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 8番議員の質問にお答えいたします。私、元来口下手で、うまくスムーズに簡潔にできるか自信はございませんが、私なりに頑張りたいと思います。

まず、1点目でございます。市庁舎の早期 榊原議員の後を受けて、早期建築のこととっております。最初の質問はですね。先ほども申しますように、議会に提案するには、条例を制定するか、また議員が言われましたように予算に伴うものがなければ、議案、議会に提案ができないものと、このように思っているわけでございます。そういうことで、きょうの最終日には、そういう提案ができないんじゃないかなろうかと、こういうお返事をしたつもりでございますので、その点御理解をいただきたいと思います。

次に、2番目が、スピードと市民にわかりやすく、もうそのとおりでございます。一生懸命、自分なりにやっているつもりでございますが、なかなかそこいらが形としてあらわれるにはどうしたらいいのかなど、非常に今模索してるところでございます。

それと、タイムスケジュールはどのようになっているのかという御質問でもあったように思っております。一応、タイムスケジュールといたしまして、私の案でございますが、第1回の会議を7月中に開催をいたしまして、8人の委員さんに辞令を交付いたした後に、市の行財政について諮問をいたしたいと、このように思っております。その後、市の概要説明をいたし、新市の建設計画の説明、旧4町での行革の状況説明、今後の進行スケジュールについても協議してもらいたいと、このように思っております。

第2回と3回は8月に開催したいと、このように思っております。市の現況の説明、財政状況、補助金等、委託料、組織機構、職員定数、服务等や人材育成などを行い、今後の進め方について協議をしていただくと、方向性をですね。そして、第4回目と5回目は9月に開催をいたしまして、8月の会議で現況示したことなどを参考に、効率的な行政運営について審議をしていただきたいと、このように思っております。

第6回と7回を10月に開催をいたし、行財政改革大綱の中間答申をまとめたいと、このように思っております。第8回を11月に開催し、中間答申をいただく予定でございまして、これを17年度の施策や予算に反映していこうと、このように思っております。なお、最終答申につきましては、その後1年ぐらいかけて審議いただき、平成17年11月と予定しております。

業者委託による行財政診断については、適時に診断結果を行政改革推進委員会の審議の材料にしてみたいと、このように思ってます。

こういう今現実的に組織の改変が急がれると認められるものは、改正しなければ組織が機能しないものにつきましては、行財政診断の結果を待たずに適時適切に対処してまいりたいと、この

ように思っております。

次の質問が、このゴルフ場問題でございます。たしか赤字が2,792万5,000円だと、このように認識しております。利用者の増減でございますが、今1万人を割っており、前年度比84.2%と減少しているそうでございます。それと、累積赤字は、貸借対照表で2億239万ぐらいですね。出資金でございます。出資金が1億8,000万ということで、この累積赤字が出資金を上回っておるわけですね。ということは、大体もう議員もおわかりと思います。そういう状況でございます。

そして、2番目、18ホールをどう思っているかでしたかね。この件につきましては、私選挙前にもちょっと新聞にも載っております。今の時代に18ホール拡張しているところがあるだろうか。多分、ないと思っております。

ゴルフ場の必要性は、壱岐の場合もどこでもございますが、観光面から考えれば言うに及ばず、まず観光につきましてもゴルフは定番のコースでございます。今後観光立島を目指す壱岐にはなくてはならないものと、このようには思っております。そういう観点から、18ホールしたいという気持ちもわかるわけでございます。ただし、現在の経済動向を考えると、果たして今の時期に拡張工事をするのがどうだろうかという、二の足を踏まざるを得ないところでございます。

島外でも18ホールで経営が成り立っているところは、ほとんど少ないと聞いております。そういう状況の中、また18ホールを既にできたものを建設時よりもっと安く買えるという、そういう時期でもあるそうでございます。そういうものを考えますと、どうしても二の足を踏まざるを得ないわけでございます。たとえ、行政が加担していなくても、この経済不況から全国の有名なゴルフ場でさえ運営にあえいでいる状況でございますので……。

18ホールになったからといって、18ホールということは倍になるわけですね。じゃあ、倍の今のお客さんが来るかということ、なかなか感じられないと。そういうことで、私はどのようなものかと、新聞に以前に載った経緯がございます。そして、民営にできるならば、もう民営化が一番だということも新聞に載しておるわけでございます。今も、現在も変わってないわけでございます。そういうことでございます。

次に、経営責任についてということでございますが、このことはなかなか今の経営を分析、私の分析は、これ専門的ではございませんので、私の判断が合っているものかどうかわかりませんので、経営の責任をとる今時期であるのかどうかということも、正直つかんでおりません。もし、これが赤字であるならば、当然そういう経営者というものは、商法的に責任とらなければいけないようになっているわけでございます。もう、それ以上のことはちょっと言えない立場でございます。

次に、民営のことは言いましたね。出資金の引き上げ、これは今までの経過もでございます。当初、壱岐の観光の誘致のため、また雇用の場のためという、そういう大義名分がこの第三セクターであるようでございます。今、すぐに引き上げというのは、なかなかできかねるのではなからうかなと、このように思っております。

次が、最後に活性化についてでございますが、ちょっと棒読み、議員が言われる棒読みになるかもわかりませんが、ちょっとお許し、御容赦願いたいと思います。

新市における経済の活性化については、基本的には新市の建設計画にのっかって今後押し進めていきたいと考えております。その中であって、経済的につながりの強い福岡都市圏との交流拡大が必要であるということは、言を待たないところであります。今回、長崎県、福岡事務所に対する職員派遣につきましても、同じ思いで期待をしているところでございます。

本市の第1次産業につきましても、福岡都市圏において壱岐の品物が安心しておいしいものであるとアピールしていただくことが、壱岐の製品の対外的な知名度を上げていくことになると考えております。先ほど議員がおっしゃられる壱岐市の居酒屋、これもおもしろい発想で、非常にユニークな発想だなと思っております。

経済の活性化プランにつきましては、新市建設計画と新たに策定することとなります新市の基本構想などとの整合性を図りながら、検討していきたいと考えます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） 時間もありませんので、済いません、3点だけ。

あしたは、市庁舎の建設について、あしたはどうしても無理だということであれば、7月中でも構わないわけです。ぜひ造成費なり調査費なり、あそこにきちんとつくるといふ姿勢がはっきりわからない。それが目に見える形で、7月にはぜひそれをやりたいと、やるということをやぜひ答弁願いたい。

それから、2番目、さっきのスケジュールは、行財政改革委員会のタイムスケジュールだというふうに理解しておりますが、私も非常に市長が、実はこれ行財政改革委員会というのは、私も議会の中でそれつくるべきだと、私がかねてから思っておりました。非常に期待しておったんですが、年間予算が40万です。壱岐の市の歌に1,000万もかける金があるんだったら、この行財政改革の40万という予算は、僕はちょっとこれだけ見ても、これは一体何を考えとるんだらうかと。

僕も、そのスピードが必要だというのは たしか40万だったですね。40数万だったはずなんです。スピードが大切だったら、二、三カ月で、さっきも言われたように集中して。もう、2年も3年もかけてやっと委員会の結論が出た、それで改めてもう1回行財政改革やりますじゃ、も

う間に合わないんです。もう、半年ぐらいで答申が出るぐらいのスピードで、この行財政改革委員会も機能的に運営してもらいたいと思います。そのための予算が40万というのは、どういう積算根拠があって、私もこれ出されるのかさっぱりわかりませんが、40万で、そんなにこういったことができるのかどうか。

私は、条例の改廃も含めて、壱岐市の財産の処分までを含めて、行財政改革推進委員会でぜひ議論していただきたいと思っています。赤字の垂れ流しのようなあの公共施設はもう要らない。もう、何が必要で何が不要でないか、もうそろそろ私たちも、議員も考えなきゃいかんとです。今までみたいに、地元の住民が何か言うたから、全部、役人に全部伝えて、道路つくれとか橋つくれとか、もうそういう時代じゃないとです。それは、僕たち自身も、それはやっぱ考えないかんとします。

だから、一刻も早く　ただ、いつもいつも国とか地方自治体が何かやると、委員会を立ち上げる。結論出すのに何年もかかって、あるいはその委員会が、そのうちそんな委員会があるのかも忘れてしもうと。これ行財政改革委員会も、旧町でもあったんです。これあったんですよ。市長も知っておられると思いますが。僕も山口銀矢さんに聞いたことがあります。そしたら、結局1年に1回ぐらい集まって、さあ、そんな委員会がありましたことは私もたしか覚えとります、もうその程度でした。

だから、ぜひこれは短期集中で、ぜひこれに取り組んでももらいたい。予算も、これ40万とかいうようなけちけちくさいこと言わんで、こんなこそ1,000万ぐらい使っていいとです。ぜひそういうふうにして、前向きに取り組んでももらいたい。

それから、時間がないんで、ゴルフ場について。私は、これ以上、さっきも言ったように、壱岐市はこのゴルフ場についてはかかわるべきではないと思っています。もう、これは市長は、その拡張工事について現状、言葉をちょっと濁された形で18ホールについては現状の状況から見てやる必要はないというふうに言われましたけれども、それだったら、あした取締役会があるわけですから、壱岐市としては、もうこの際手を引くと。私の政治姿勢としては、もうこれ以上、このゴルフ場に関しては、どういう形になるにしろ、壱岐市はこれ以上一銭たりとも財政負担を強いられることがないように、明確にあしたの取締役会でどのような答弁をされるか。

簡潔で、あとたった2分しかありませんので、済いませませんが、1問について10秒ぐらいずつ、ぜひ答弁してください。

議長（瀬戸口和幸君）　市長。

市長（長田　徹君）　お答えいたします。

40万ということですが、これは行財政会議の報酬の金額でございまして、そういうことで40万ということになっております。また、業者委託による行財政診断につきまして

360万ということで、これがベースになります。そこで、後委員さん方に集まって、そのもとにいろいろやっていただく。それで、合計で約400万でございます。議員の言われる意気込み、非常に私も力強く思ったわけでございます。一生懸命頑張っていく所存でございます。

ゴルフ場におきましては、あした取締役会があるわけでございます。その場で、多分取締役
役 今、私取締役でも何でもございませぬので、言う この前取締役会にちょっとオブザーバーみたいに呼ばれましたけど、発言権はございませぬので、ただ聞いておりました。そういうことで、今度は株主の取締役会でございます。どういう話の内容になるかわかりませんが、議員の言われる趣旨わかりますので、後でどういう御批判受けるか、または褒めていただけるかわかりませぬけど、一生懸命頑張って取り組みたいと、このように思います。

以上でございます。（「議長。」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 1分間以内に終わるようにまとめてください。（「いやいや、まとめるは、答弁者の方がまとめれば、私聞かんでもいいわけです。」と呼ぶ者あり）

いや、制限時間を過ぎておりますから、1分以内に終わるようにしてください。8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） はい、わかりました。いやいや、私が聞いているのは、あした取締役会で市長はどういうふうなされるかということを知りたいわけなんです。ゴルフ場の問題、あしたの取締役会について、壱岐市の予算を一銭も今後使わないためには、どういうふうに市長はどうされるのか、それだけをお伺いします。

これ新庁舎、もう1個新庁舎、さっき質問しましたけども、7月中に議会に何らかの形で予算化するかどうかを明確に答弁してもらいたい。

以上、2点。

市長（長田 徹君） 新庁舎は、規模がどのようになるかどうか、結局建物の自体がある程度規模が確定せんと、なかなか難しい面もございと思ひます。でも、お気持ちは十二分にわかりますので、早目にそういう形がとれるように頑張ります。

ゴルフ場の件でございますが、行政も出資はしておりますが、出資と経営は別と考えております。そういう意味で、あす、いろいろ取締役云々になるならんの話も出てくるのではなからうかと思っております。そういうことで、私は私の立場で、今18ホールですべきじゃなく、できたら9ホールでこの維持ができないか、そして今から経営の立て直しができないか、そういう気持ちでおります。できますならば、やはり充て職の取締役ではなく、やはり民間が主導して一生懸命立て直してもらおう、その姿勢が必要であると、このように思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって町田議員の一般質問を終わります。（「取締役は辞任をさ

れるということですか、市長。」と呼ぶ者あり)

質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） 次に、37番、久間初子議員の登壇をお願いします。37番、久間議員。
議員（37番 久間 初子君） 通告に従いまして、2点ほど質問させていただきます。

まず、1点目は、かたばる病院についてでございますが、かたばる病院は、厚生労働省から経営移譲に当たり、昨年10月から病室、外壁の改修工事、老朽配管工事の更新、その他の改善工事が行われ、去る3月1日、4町合併と同時に苓岐市に移譲され、現在、かたばる病院とひまわりの家として誕生いたしました。一般病床から療養病床になるために病室等も広くなり、よい環境の中で入院し、養生ができるように改善されました。

さて、今回、私が取り上げて質問いたしますのは、医師住宅の件です。同じ敷地内にある医師住宅ですが、年数も経過して老朽化をしております。建物の周りは地盤が緩んで、お見かけどおりの建物でした。

案内をされたのが、今事務長代理でおられます方でしたけれども、その医師の奥さんがついてこられておりましたが、ドアあけてみてびっくりされたそうです。人の住む家にもほど遠いもので、床は根太が落ち、クモの巣は張り、畳と畳の間からは風が吹くと何か吹き出てくるような、換気扇を回せば、ほこりが逆に家の中に入ってくる。ふろを使わず、流し台は料理のできる状態ではなかったということです。押し入れもふすま、これも汚く、とても私たち人間が住めるものではなかったのです。

これだけ申せば、どんな状態だったか想像いただけたと思います。写真の提示をしたいと思いますけれども、このお話を聞けば、皆さん頭の中でこの建物の中を想像して描いてみてください。単身赴任のために福岡から奥様が一緒に来られて、その日はとりあえず掃除をし、おふるは湯川温泉に行っておられたそうです。

かたばる病院の事務長代理に話すと、苓岐にはまだひどいところに住んでいる人もいますんですよということを言われたそうです。市役所の職員たる者が、そういう言葉を発言できるものでしょうか。

自分たちは福岡に家もあり、何でこんなところに住まなければならないのか、情けなかったそうです。先生は釣りが好きで、楽しみにしてこの苓岐の島に赴任してこられたそうです。よい環境の中に住んでいただいてこそ、患者の治療に専念していただけるものかと思います。1日の疲れをいやすところが、こんな状態でいいのでしょうか。

管理課長に話して、現在は台所とふるは改善していただいておりますが、押し入れの戸は外したまま、また部屋と部屋との間のふすまも外したまま、その他生活に必要な備品は購入

されて、どうにか今人が住めるようになっております。約備品代金は15万ぐらい使って自分で購入され、ただいまでは住めるような状態です。

また、先生の白衣等も着任して2カ月後に渡るなど、もってのほかです。先生は、医学書を片手に、今全科を診ているということでございますが、もう1人医師の補充があると聞いておりますが、いまだにまだ補充があってないということですが、どういうことなのでしょう。これは、管理者の受け入れ態勢の不備、配慮、気配りのなさにあきれて物が言えません。待遇の面も正当ではないということでございますが、この点はよく調べてほしいと思います。このようなことを考え合わせますと、新たにできる公立病院が、幾ら設備が整った立派な病院を建設されても、医師の確保が心配です。

今回の指摘としては、受け入れ態勢の不備、支所職員としてのあるまじき行為、古いながらも、少しは赴任される前に手を入れて、せめて住める状態に整備し、着任していただくべきだったと感じました。この件に対して市長は御存じなかったかと思いますが、また今後医師住宅の建設の予定があるのかどうか、お尋ねいたします。

次に、2点目ですが、公営住宅条例についてお伺いいたします。

公営住宅条例で住宅に入居する条件として、犬、猫等の持ち込み、飼育は禁止されていると思います。今回、郷ノ浦支所管内で3件ほど改善命令の文書が出されております。6月までに改善をしなければ、住居の明け渡しを余儀なくされております。

この中の1件の方が私の知り合いでしたので、相談を受け、入居の時点では条例に基づいておりましたけれども、8年前に知人が転勤するに当たり、1戸建ての家に住んでいた方が転勤されるため、そのときやむなく譲り受けたということです。その後、近隣の方の通報があり、最近になって建設課の方に連絡があり、今回の文書通達がなされたということです。

支所管内公営住宅には、まだまだ飼って飼育されている方もあるかと思いますが、今回は通報のみの改善をされているようです。やはり、全体を調査し、平等に取り締まるなら取り締まってほしいと思います。近年はペットブームで、入居の時点では飼っていないなくても、その後の事情等で住宅の中で飼育してある方もおられると思います。条例違反あれば、この件は郷ノ浦支所管内でなく壱岐市全体を改善されるわけだと思います。この条例は郷ノ浦支所管内だけであるのか、それとも旧町3町もこういう条例をあるのか、このこともお答え願いたいと思います。

以上、2点について質問いたします。

議長（瀬戸口和幸君） 久間議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 37番議員の質問にお答えいたします。

まず、かたばる病院についてでございます。施設管理についてという質問でございます。施設管理につきましては、業務委託を行っている状況であり、建物の補修については施設管理担当者

と会計係が調査をし、内部で補修が可能なものは早急に補修し、外部の業者への依頼が必要な場合については、早急に対処をしているところでございます。

整備につきましては、国から移譲時において、内装につきましては、床、畳、壁の張りかえなどについて補修をされておりますが、建築後において大規模な改修はなされていないということでした。今後は、住環境の整備について計画的に補修をしなければならないと、このように考えております。

それと、受け入れ態勢の不備ということで、職員の対応、また白衣も2カ月後に渡す、また医師の招聘はどのようになっているかという御質問でございますが、この点につきましては、担当の方から説明をさせたいと思っております。

そして、建てかえの計画についてでございます。現在の住宅は、病院敷地内に昭和57年に2戸、昭和58年に4戸建設されたものと昭和52年に4戸建設されたものがあり、建築後21年から27年を経過しておりますが、内装については厚生労働省からの移譲時において改修されております。現段階では、住宅建てかえ計画は考えておりませんが、しかし住環境につきましては、古いながらも快適な環境づくりに努めてまいりたいと、このように思っております。

次に、公営住宅条例についての御質問でございます。現在、入居の時点では、住宅での禁止事項を説明しておりますが、取り締まりについては、通報のあった場合、指導しているのが現状であります。また、長期の入居者もあり、決まりや手続を再度確認してもらうため、この合併を機に市営住宅入居者のしおりを新たに作成をいたしまして、全市営住宅に配付の上、指導を強化していきたいと考えております。入居者の皆様もルールを守り、楽しい、暮らしよくなるように努力していただきたいと、このように思っております。

なお、この条例は全市、全部一緒でございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） かたばる病院事務長代行。

かたばる病院事務長代行（前田 正博君） 37番議員の御質問にお答えします。

先ほど私の方から何か、ひどい住宅に住んでる方は壱岐にもいらっしゃるということ何か言ったということなんですけど、ひどい住宅に住んでるということは、私が住んでるところを言ったままでありまして、私の 同じ官舎に住んでるんですけど、私のとこもちょっと雨漏りしてたもんですから、まだ雨漏りしてますよということで、そういうことを言っております。ちょっと誤解があったようなんですけど。

まず、整備についてなんですけど、厚生労働省の移譲時において整備工事なんですけど、病院の庁舎のみが対象でありましたが、壱岐広域圏町村組合からの要望により、病院敷地内に2階建ての宿舎と飛び地の片原の227の3ですけど、2階建ての宿舎については、内装ですね、床、

畳、壁、ふすまの張りかえ等について補修されております。

医師住宅としましては、補修された院内の2階建ての宿舎を準備し、平屋の宿舎については院長の宿舎と週末の当直の医師用として使用してまいりました。しかし、医師夫妻が宿舎等を見に来られたとき、2階建ての宿舎は部屋がちょっと広過ぎることと奥の部屋が暗いということ、また御自宅でガーデニング等をしたいということの理由で、平屋に入居したいという強い要望により変更することとしました。また、そのときに給湯の設備がなかったものですから、給湯設備の要望がありまして、入居時前までには設置いたしました。

平屋建ての宿舎は、2月までは国立療養所香岐病院の総看護師長が入居しておりました。その後は、九州大学の医師の当直用の部屋として使用してまいりましたが、住環境の整備については計画的に整備するように改善いたします。

それと、白衣についてなんですけど、これはちょっと、担当者の方にちょっといろいろ聞いてみました。まず、病院の方には、当直用医師と非常勤用医師用として10数枚の白衣を常備しております。しかし、サイズがSサイズ、Mサイズであったため、4月1日の採用時において予備の白衣を渡しましたが、サイズが小さいということでありまして、とりあえず持参された白衣で対応していただきました。そして、4月初めに業者に見積もり等を徴収し、発注しましたが、納品したサイズがLサイズであったため、ちょっとまだ小さくて、最初に3Lということ、2Lか3Lということだったと聞いておりますけど、それが本人に渡すことができたのが5月に入ってからとなり、約2カ月ぐらいおくれたということになっております。今後は、採用予定者のサイズ等を慎重に調査し、採用時の白衣を渡せるように改善したいと思います。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 37番、久間議員。

議員（37番 久間 初子君） 庁舎の件ですけれども、庁舎は、2階建ての庁舎は改修を畳とかふすまをされたということですが、この2階建ての庁舎には今どなたが住んであるのでしょうか。

それと、その平屋の方がお望みだったというんですが、以前からその部屋を見て、その平屋の家がすぐ住める状態ではなかったということは御存じなかったわけですね。で、当直の方が住まれて、2月までおられたということですが、二、三カ月の間にそんなに古くなるのかなあということも考えているんですけれども、当直の人は夜だから、見えなくて休んであったのかなあって、私もこれ今聞いて見てるんですけれども。そんなに犬、猫とか、がたがたネズミとか来るようなところに寝せるっていうのも、幾ら当直の先生っていっても、ちょっとひどいんじゃないですか。ですね、ちょっと考えられませんがね。私たちは、やっぱり眠るのに眠れないんじゃないですかね、こういうところに寝せていただくと。

それと、今白衣の件は、身長とか体重とかそういう体型を見なくて頼んだということでしたので、そういうことは今改善をするということですけど、もう最初から洋服頼むときにサイズとかそんなのを何も見なくて頼みますかね。やっぱりそういうところの配慮というのが男の方だからわからないのかなあって思うんですけども、そういうところの気配りこそが事務長代理の責任じゃないかと思うんですよね。私たち女性ではちょっと考えられないっていうんですけどね。やっぱり事務長代理も女性がいいのかなあとか、今思ってますけれども、本当に気配りというのが一番大事なことだと思うんですよね。事務の帳面、ただ事務するだけではなく、そういう気配りが何かにつけ、このことだけの問題ではないと思うんですよね。

今回は、かたばる病院とこの条例のことだけ申し上げましたけれども、全職員にもつながることだと思うんですよね。もう、いろんなことにこれは、今回そういうことを肝に銘じて、このことだけではなく、ほかの件に関しても心を新たに考えられるべきではないかと思います。本当に、私たちこれを聞いても信じられないっていうのが、もう私たちの本当に実情というか、もう考えられませんでしたね、はい。

それと、住宅は当分建てる計画はないということでしたけれども、院長が住んであるのこの医長が住んであるのが平屋の建物でした。で、院長の方、院長はただ 院長の中身はちょっと整備されているということをお聞きしました。おふるなんかも、本当に今コーキングでとめてありますけれども、入るとぐらぐらするようなおふるなんですよ。そして、タイルももう真っ黒で汚くて、今すのこ、すのこを買ってきて置いてあります。正直言って、そういうもう現状だったから、やはり前田代行ですか、もうちょっと気配りされて、連れていかれるときも自分が入ってみられて、その家の状況とかを把握されて、すぐ直してあげるように。横山機械店さんで台所とおふるが直してありましたけれども、あとふすまとか押し入れも丸見えなんですよ、物を入れてありますけど。

それも、予算がないから、今度かたばる病院がもうかったらしてやろうとか、そういう問題じゃないんですよね。やはり、そういう 予算がないというのはわかります。ですけども最小限度のできるものは、やはり 押し入れも今本当にこういう物入れてあるのが丸見えなんですよ、行ってみると。で、ふすまの部屋と部屋との間仕切りも何もないし、やっぱりそういう状態では 結局、環境、いやしの場ですよね、夜寝る場所っていうのは。だから、それを考えられて、本当に今後こういうことがないように、トップの方はいろんなところに目が行かないと思いますけれども、各部署、部署で課長さんたちもいらっしゃいますので、今後そういうことがないように、何かにつけてそういう御指導をお願いしたいと思います。

それと、犬の件なんですけども、これはただいま通報のあったとこのみを改善命令を出して、犬を処分しなさい、やむなければ家を出ていっていただきますよ、住宅を出ていっていただきま

すというような通達がなされておりますけれども、これはやはり通報があったところだけを改善するべきではないと思います。建設課の方たちも、その住宅を見回られて、その犬がいるか猫がいるか、そのぐらいの把握をして。犬猫病院か何かに行けば、登録してあるのわかると思うんですよね。お注射とかワクチンとかしますのですね。だから、そういうのも含めて、やはり条例は条例で決まってることですから、1人、2人、3人を取り締まるのではなく、壱岐市全体を踏まえて平等に、市民は。

こういうふうに言われた方、もう行くところはないし、犬は処分せないかんし、どうしようかということで迷ってあるんですよね。で、犬をもらってくれるところもない、でも保健所にはやりたくない。8年ぐらい飼ってあるって言ってありました。転勤の方からいただいてですね。だから、情が移って、自分の子供じゃないけど情が移って、もう本当に忍びないということを書いてありましたけれども。その犬の処分なんですけれども、こういう問題はやはり個人でなすべきものでしょうね。いかがでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 質問ですか。（「ちょっと建設課の方へ。」と呼ぶ者あり）

執行部、答えられますか。郷ノ浦支所長。

郷ノ浦支所長（吉永 正司君） お答えをいたします。

質疑のときに、ある程度の経過は御報告をいたしたと思っております。3件勧告を出したという経過は、4月の1日に管理人を委嘱する際に、住宅管理人の方からそういうお話がございました。そして、4件ほど実際に飼育されていることを確認をいたしております。5月には、また管理人会がございまして、何度もそういう近隣からもそういう苦情で、本人にも当たったけど、なかなか改善をしてもらえないということがございます。そして、5月の17日には、禁止行為ということで全住宅入居者にこのようなチラシを配付いたしております。そして、まだそれから6月になっても改善されないという管理人からの通報がございます。そして、1戸は、先日も申し上げましたように自宅の方に引き取っていただいて、3人の方が住宅入居のマナーを守ってもらえないということで、6月30日までにその処置について支所の建設課の方に連絡をいただくようにということがございます。

先ほども全市的にということがございますが、この住宅入居に際しましては、やはりこの郷ノ浦支所管内で最終的にマナーを守ってもらえなかった方が3人だと思っております。これにつきましても、犬の場合は畜犬登録という形で登録をされておりますので、そういう一応全戸入居者にはチラシを配った後に、その勧告というのも本人に手渡しをしたり、訪問をしたという担当者の報告がっております。

以上、経過でございます。

犬の処分につきましては、これちょっと担当が違いますが、やはり保健所の方との協議になる

んじゃなからうかと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 37番、久間議員。

議員（37番 久間 初子君） 犬の件は、守らない人が悪いのですから、このことはやはり勧告処分になって、住居を退去してくださいって言われてもやむを得ないことだと思いますが。この方にはそのことをお告げいたしまして、そして平等に、やはり通告のあったところだけではなく、それは一円に 郷ノ浦支所管内だけということでございますので、その点は、うちには飼ってるけど、うちには文書は来なかったよとか、そういうことがないように、平等に取り締まる場所は取り締まって、田舎の方に、自分の里の方にでも犬小屋を建てて飼うとか、そういう何らかの措置をとられると思いますので、私の質問終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって久間議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩します。再開は15時20分とします。

午後3時09分休憩

.....
午後3時20分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、61番、深見忠生議員の登壇をお願いします。深見議員。

議員（61番 深見 忠生君） 61番議員の深見が、通告に従いまして市長に2点ほどお尋ねをいたしたいというふうに思います。市長も、連日のように大変お疲れとは思いますが、前向きな御答弁を期待をいたしまして、ただいまから質問に入りたいと思います。

まず、職員教育についてでございます。長田市長が就任され2カ月が経過し、市長も市政発展のため日夜御努力をいただいておりますことに対し敬意を表するものでございます。

さて、今日、地方分権一括法が制定され、地方自治が新しい時代を迎える中、対等協力を基本とする国と地方の新しい関係を構築し、個性豊かで活力に満ちた地域分権社会を実現するため、地方自治を担う人材の育成がますます重要になってきていることは、市長も御承知のことと存じます。

沓岐市が誕生して3カ月余りが経過をしておりますが、職員も本所が狭隘のため、勤務地も分散した環境の中、仕事も大変御苦労も多く、市民のため日夜業務に頑張っておられることに対し、感謝を申し上げます。

しかし、沓岐市においてもいろいろな問題が発生をしております。先ほども37番議員の質問にもございましたように、職員としての基本的専門知識に欠如しているんじゃなからうかと思わ

れることがございます。民間出身の市長として、市民の付託にこたえるため、どのような職員教育をしていくお考えか、お伺いをしたい。

2番目に和牛のへい獣処理施設についてでございます。和牛の振興につきましては、吉岐牛のブランドづくりのため平素から力強い御支援をいただき、農協を中心に関係機関、団体、有畜農家の皆さんの御理解によって、繁殖7,000頭の目標に向かって増頭運動が行われていることは御承知のことと存じます。

子牛の価格も、BSEの早期回復により、BSE発生前の価格を超える高値で、安定した価格で推移しておりましたところ、6月の子牛市も15年ぶりの最高値、平均46万4,000円でございますけれども、推移して、有畜農家の皆さんのこれまでの御苦労が一遍に吹き飛んだようでございます。

そのような中に、子牛及び成牛の病気や事故で死亡も多く、獣医の先生方の御努力、そして有畜農家の皆さんの飼養管理の徹底で、死亡頭数も減少をしております。ちなみに、平成14年度、12カ月未満の死亡頭数が267頭、12カ月以上の死亡が102頭、平成15年度で247頭、20頭減をしております。24カ月以上で81頭死亡をしております。21頭ですね。大体、平均で20頭程度でございます。

現在、市のへい獣処理施設では、地域に限定をされているわけでございますけれども、石田には5カ所、芦辺には1カ所、市のへい獣処理施設として条例化をされております。旧郷ノ浦町では、沼津に1カ所、勝本町には立石東ですか、に1カ所ございますが、それぞれ限定をされておると、そのように伺っております。また、そういうところも既に満杯状態というふうに伺っております。したがって、旧施設で十分対応できるのか、その辺1点をお伺いいたします。また、2点目には、市の新しいへい獣処理施設として焼却施設をつくる考えはないのか。この2点について市長のお考えをお伺いをいたします。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 深見議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 61番議員の御質問にお答えをいたします。

まず、職員教育についてでございます。少子高齢化社会に高度情報化社会が到来し、地球規模での環境問題など、今までにない行政課題が山積をいたしまして、加えて地方分権が進んでいる中、市町村経営に大きな変革が求められているわけでございます。その変革に対応し、市民が主役の行政を常に意識した市職員一人一人の資質の向上こそが、最も重要な課題ととらえております。

特に、本市におきましては、平成16年3月1日に吉岐4町が合併をいたしまして吉岐市となったばかりでございます。早期に自立した地方自治体を確立する必要があります。

旧4町も、それぞれ独自に職員研修を行ってきましたが、体系的で計画的な研修計画は示していませんでした。また、職場での人材育成の重要性は多くの職員が認識しつつも、全庁的な取り組みは必ずしも十分とは言えない状況でありました。

現在、吉野市職員人づくりプラン 吉野市人材育成計画でございますが、これを策定するため準備をいたしております。今年度、平成16年度には、7月にも早速法制執務研修を予定いたし、契約実務、接遇研修、財政研修、クレーム対応研修、IT研修などについても検討をしているところでございます。

なお、これらの人材育成には、県単の新市町人材育成支援交付金制度がございますので活用したいと、このように思っております。これは、県が合併市町ですね、みずからが自立した地方自治体の確定を目指すため、行政体制の整備を計画的に充実強化をしていくべしとして、合併市町みずからが自立した計画に基づいて行う人材育成にかかわる経費に対しての交付金を交付するというものでございます。この制度は、現在吉野市のみ該当をいたしております。今年度から3カ年、交付金各年度1,000万を受けて、事業を積極的に展開していくことにいたしております。

なお、またこの人材育成計画につきましては、業者委託することなく策定することで進めております。ぜひ、この成果が出るように期待するところでございます。

次に、2点目でございます。和牛のへい獣処理施設についての御質問でございます。現在の状況は、議員御指摘のとおり、郷ノ浦支所管内では沼津地区の処理施設が1カ所あるのみで、施設に必要性の要望は和牛部会などで論議されているが、用地の問題で進んでいないところでございます。また、勝本管内では鯨伏地区1カ所あるのみで、ほかは島外などの処理で対応している状況でございます。焼却場の建設の要望もあっておるわけでございます。芦辺支所管内で田河地区にありまして、数年で満杯となり、現場地区では環境問題が指摘されており、今後の取り組みが必要であるということでございました。石田支所管内では、5カ所内の3カ所が終わり、2カ所で対応をしていますが、あと3年間の能力と見込まれております。

吉野家畜保健衛生所では、BSE検査を実施して、24カ月以上の死亡牛は焼却炉で処分をされております。今年の4月に供用され、現在6頭、15年度は81頭、24カ月以上のへい獣がございましたが、このうちの6頭を焼却処分をしているということでございます。

1点目の質問でございます。これで足ってるのかと、どのように市長は思うかということでございます。当然、足っている状況ではない、非常に要望が強いと、こういう状況であると把握をいたしております。

2番目に、焼却場をつくるつもりはあるのかという御質問でございます。へい獣処理場につきましては、手狭になり、近い将来処理場の拡張、新設が必要となることが予想されるもので、和牛部会との協議を重ねてまいりたいと思っております。また、焼却場におきましては農協からも要望

がっており、また今から多頭化する、目標7,000頭ということでございます。当然、施設は考えていかなければならないと思っておりますので、研究をしていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 61番、深見議員。

議員（61番 深見 忠生君） 市長は、人材育成計画によっていろんな研修を、職員研修をしていきたいということでございます。ぜひ、それは取り組んでいただきたい。

また、先ほど37番議員からも非常に厳しい御指摘がございました。確かに、私も以前公立病院にかかっておりましたけれども、非常に看護婦の患者に対する対応も悪い。そのような関係で、私は今公立病院に行っておりません。そういうことがあります。それは、いろんな方がおっしゃっておりますので、全部が全部そういう方ばかりじゃございません。したがって、こうして吉崎市が素晴らしい誕生をいたしましたので、若干従来のような感覚で仕事をしていただいたら、やっぱりいろんな問題が起きますので、その辺はやっぱりちゃんと、市長がおっしゃっておいでになりました意識改革をもって、それぞれの仕事に取り組んでいただきたい、私はそのように思っております。

今、市長は別といたしまして、ひな壇の上にお座りの皆さん方は、既にいろんな研修等に行かれた素晴らしい皆さん方ばかりでございます。したがって、一般の職員、いわゆる6級職の職員が、係長の中でもそうした研修に行かれた方がおいでになります。そうした方が大体全体で45.9%ですか、おいでになりますので、そうした方も含めてどんどん研修にやっていただきたい。

以前、研修の場所として、既に御承知だろうと思えます。この中にも行かれた方が大分おいでになりますけれども、自治大、今は東京の立川市にございます。そこに行って、税の滞納の問題もございましたけれども、これも去年の9月に税務の専門課程、いわゆる徴収事務のコースが開設をされております。そういうところに行ってどんどん勉強をしていただくと、今固定資産税で2億500万ですか、健康保険税で2億4,500万滞納しておると先ほどの御答弁でございましたので、研修に行けば半分ぐらいは回収ができるんじゃないだろうか、私はそのように思います。そうして、やっぱり厳しく、厳しさもなければできませんけれども、やはり職員みずから勉強をして、市民から信頼される職員づくりを目指していただきたい、そのように思っております。

それから、2番目には、和牛のへい獣処理施設の関係でございます。旧施設では足りないということでございましたけれども、足りない分については、新たにそうしたところを求めてやられるのか。私は、できるならば、先ほど市長もお話があったように、焼却施設をもうつ

くって、そして対応していただきたい。これは、もうそういう時期に来ておるとじゃなからうかというふうに思います。と申しますのも、市長が申されるように、焼却施設をつくるのが、有畜農家の皆さんが安心をして、初期の目的であります増頭運動にまた弾みがつくわけですから、これは避けて通れられない問題として考えていただきたい。

御答弁をいただきたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 今、焼却施設をつくってほしいという、先ほどの私の答弁どおり、これはぜひ検討を 検討といいますが、焼却用の建設の方に向かっていきたいと、このように思います。

それと、職員の研修、確かに自治大学とかございます。そういうところに職員を研修に行かしまして、また税のお話も出ておりました。税は、国で言うならば大蔵省、もう税務課に行けばエリートコースと言われるような、そのような職場にしたいなと、このようにも思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 61番、深見議員。

議員（61番 深見 忠生君） 前向きな御答弁をいただきまして、まことにありがとうございます。

先ほどいろんな職員の研修につきましては、自治大学校もあると申し上げましたが、ほかに市町村の職員中央研修所もございます。これは、千葉県的美浜にございますけれども、もう皆さん方は既に研修を終えられた方ばかりでございますので、ぜひともそうしたことで、市民から信頼される職員づくりに市長も全身全力投球をしていただいて、すばらしい町づくりに職員みずから先頭に立って壱岐をしていただくことを期待をいたします。

また、焼却施設処理場につきましては、前向きに検討、どうしてもつくらなければならないということでございますので、ぜひつくっていただきたい。これは、畜産農家からの切実な訴えでございますので、その辺も十分お聞きをいただいて、つくる方向で前向きに進んでいただきたいということを期待をいたしまして、早うございますけれども、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって深見議員の一般質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。

午後3時39分散会